

議 長 議 長	去る２月２８日 午前９時００分、議会運営委員会を開催しました。 本日をもって招集されました令和６年第１回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から３月８日までの４日間とすることに決定しましたので、報告します。 令和６年度予算案につきましては、議長を除く議員全員による、特別委員会を設置して審議することにしました。 特別委員会の正副委員長の選出方法については、指名推選とし議長において指名することになりました。 各会計の新年度予算の質疑について、一般会計予算については歳入歳出とも款ごとに、各特別会計については、歳入歳出ごとに質疑をすることとしましたので、御了承願いたいと思います。 次に、一般質問については、４人の通告がありました。 提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いします。 おおむね一時間程度ごとに休憩をとり、換気をしたいと思います。 あらためて皆様のご理解とご協力をお願いします。 以上、委員長報告とします。 お諮りします。本定例会の議会運営につきましては、委員長報告のとおりとし、会期は本日から３月８日までの４日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から３月８日までの４日間と決定しました。
-----------------------	---

議	長	提出案件は、議案第 1 号令和 6 年度厚沢部町一般会計予算から議案第 1 4 号令和 5 年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算の予算案 1 4 件、条例の制定及び一部改正案 1 9 件、指定管理者の指定 1 件、意見書案 1 件の計 3 5 件であります。
議	長	町長から、町政執行方針及び提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。
議	長	町長
町	長	令和 6 年第 1 回厚沢部町議会定例会の開会にあたり、町政執行への所信を申し上げます。 私は、昨年 of 統一地方選挙で町民の皆さまの温かいご支援とご厚情により、町政を担当させていただくことになりました。「町民一人ひとりが幸せを実感できる町づくり」をスローガンに、豊かな活力ある町づくりのために全力を尽くして、職責を果たしていく所存であります。 昨年は、厚沢部町が全国に先駆けて取り組んでおります、保育園留学が全国的に脚光を浴び、マスコミにも多く取り上げられました。全国の自治体からの視察も多く、この取組に対し、日本子育て支援大賞、国土交通省の地域づくり大賞などを受賞しました。今後も、子育て世代を始め町民皆さんが、住んでみたい町「厚沢部町」を実感できるような町づくりに努めてまいります。 さて、令和 6 年度の国の一般会計予算案は、1 1 2 兆 7 1 7 億円で、過去最大だった昨年度の当初予算を下回ったものの、2 年連続で 1 1 0 兆円を超えました。 増え続ける社会保障費は、高齢化の影響や少子化対策の強化などで過去最大の 3 7 兆 7 千億円にのぼっております。一方、防衛費は 5 年以内に抜本的強化を目指すとしている中、防衛力強化資金繰入金を計上しなかったことから、全体では 2 2 % の減、7 兆 9 千億円としましたが、繰入金を除くと 1 兆 1 4 億円、1 6 . 6 % の増となっております。予備費はコロナ対策などとして計

上していた 5 兆円が、骨太の方針で「歳出構造を平常時に戻す」とされ、4 兆円の減額となりました。高齢化や国債の償還費の増大に伴い、政策的な経費に使える予算の余地がどんどん縮小しており財政の硬直化が懸念されるところであります。

岸田首相は、通常国会の冒頭で我が国が直面する内外の諸課題に政府一丸となって取り組む方針を示しました。1 月 1 日に発生した能登半島地震への対応を始め、自民党の派閥による政治資金問題を巡る政治への信頼回復のため法整備を実施していくことを表明しました。

経済再生としては、昨年の高い賃上げ水準を維持しつつ、この流れを続け、6 月からの 1 人 4 万円の所得税減税の実施等で個人消費を下支えすることとしております。また、地方創生では、地方の成長を後押しするため、2030 年の訪日客 6 千万人、消費額 15 兆円を目指すとしています。いずれにしろ、政治の安定なくしては政策を推し進めることはできません。国民が信頼し、真の豊かさを実感できる政治の安定が期待されるところです。

世界情勢をみますとロシアのウクライナ侵攻や、イスラエルとハマスによる戦闘も終わりが見えない状況にあります。長期間に亘る戦闘により、子供を含む尊い命が奪われるという悲惨な状況が続いています。これらの戦闘が一日も早く終結し、平和な日常が訪れることを切に願うものであります。

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が、昨年末に 2050 年までの地域別将来推計人口を発表しました。全道の全ての市町村で人口が減少し 67 市町村では、半分以下になるとの結果となりました。厚沢部町においても 1,664 人という試算であり、近年の出生数の著しい低下もあって、さらなる人口減少が自治体としての機能を保っていけるのか懸念しているところがあります。

国では「東京一極集中の是正」を掲げて、東京圏の転出入を均衡させることを目指してきましたが、実際には転入超過が続き地方の衰退に歯止めがかかっていない状況で、コロナ禍の後にあつて、さらに一極集中が進むことが想定されます。

また、地方財政計画においては、本町歳入の半分を占める地方交付税が出口ベースで前年対比1.7%の増となっておりますが、本町においては、水道設備等のライフラインの更新や大型事業実施に伴う起債の償還、施設管理費等の経常経費の増加により、町の財政も大変厳しくなることが予測されます。

今後とも行財政運営については、国・北海道の動向を注視しながら、積極的に支援策等を十分活用して、効率的で公平な行政サービスを提供し、財政の円滑な運営を進めてまいります。多くの先人達が、厳しい風雪に耐えながら、不断の努力で築いてこられた「ふるさと厚沢部町」を、次の時代に健全なかたちで引き継いでいくために、職員とともに知恵を絞り汗を流してまいります。

次に、政策の展開について申し上げます。

少子高齢化・人口減少への対応であります。

人口減少社会の到来は、社会経済活動に大きな影響を及ぼすことから、子育て世帯に対する支援の充実を図ってまいります。令和5年度から実施しております、認定こども園の完全無償化、小・中学校給食費の無償化、江差高校生への通学定期代金の助成は、継続して実施します。また、令和6年度から奨学資金制度を大幅に拡充し、貸付け要件の緩和や金額の増額、さらには給付型奨学資金も開始します。

全国的にも有名になった保育園留学については、さらなる受け入れ体制拡充のため、保育園留

学の寮をこれまでの2棟に加え、新たに2棟を整備する予定です。

これまで以上に子育て世代による交流人口の増、そして移住・定住者の増につながる取り組みを進めてまいります。

高齢者・障がい者対策につきましては、現在、本町の総人口に占める65歳以上の高齢化率は40%を超え、増加の一途をたどっております。このような状況の中、ひとり暮らしの老人世帯や老人夫婦世帯が増えております。そのため在宅福祉に重点を置き、各地域での「サロン活動」の実施や、社会福祉協議会の運営を支援するなど、自助、共助、公助のバランスを図りながら、町単独の高齢者生活支援事業を拡充し、安心な暮らしを支えてまいります。また、心身の発達面で個別支援を必要とする子供に支援を行う発達支援センターの充実にも努めます。

交通弱者対策につきましては、高齢化や人口減少に伴い、これまでの一般的なバス運行に変わり、身近な移動手段として、通学や通勤により利便性・効率性の高い、持続可能な交通ネットワークを構築します。

定住促進対策につきましては、持家建設奨励金の拡充、中古住宅の購入やリフォーム代金に対する助成、誕生祝金の増額、さらには道営住宅の早期完成を目指します。

続いて、力強い農業・林業・商工業を築くための対策であります。

厚沢部町の発展を支えるのは、農業・林産業であり、これまでも積極的に各種施策を展開し、振興に努めてまいりました。昨年のJA新函館厚沢部支店の販売額は、26億1千800万円との報告を受けております。

記録的な暑さが続き、高温障害で品質の低下、収穫量の減少に加え病虫害被害もあり厳しい一年となりました。特に小麦や大豆等の生育が低調だったほか、小豆については壊滅的な状況とな

りました。

今年もなお燃料価格や農業資機材価格の高騰が続き、農家経営を圧迫することが予想されることから、令和6年度に、農家の負担軽減対策として農業振興公社の受託作業や苗代の一部を助成します。

さらに労働力の減少、機械化作物への転換が進む中、農業生産が持続的に行えるよう必要なスマート農業機械や経営継続に必要な機械・設備の導入についても支援をします。

新規就農者・後継者支援につきましては、担い手協議会等関係機関による相談体制の充実や、国の助成制度を利用し新たな担い手の円滑な就農を支援します。

近年の地球温暖化等に伴う気象変動で発生する高温や集中豪雨などによるリスクを軽減するためには、基本技術の励行に加え、明・暗渠排水の整備や堆肥投入などの基盤整備が重要であると認識しているところであります。これまでも暗渠排水などの透排水性の改善を進めてまいりましたが、引き続き、道営農地整備事業、農地中間管理機構関連事業及び町単独の小規模土地基盤整備事業の実施により、優良農地の確保に努めてまいります。

中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金等の補助を継続して実施するとともに、町単独事業として農業共済掛金の助成である、農業生産安定化特別対策事業費補助、地力増進対策事業費補助、農道整備事業費補助などを継続し、農業経営の安定化を図ってまいります。

クマやエゾシカなどの鳥獣被害対策については、電気牧柵購入費への助成のほか、町が所有する電気牧柵の利用促進を図るほか、高齢化で減少が進むハンターの確保対策として狩猟免許取得・更新に対する支援を行います。また、「自らの農地は自ら守る」という自己防衛意識を高めていくことも必要と考えております。

次に、林業、林産業についてであります。

豊かな自然環境の中にあって、町の約 8 割の面積を占める森林は、地球温暖化防止対策の推進をはじめ、安全な国土の形成、水源かん養、保健休養などの多面的機能を有しているほか、産業として貴重な資源であります。

町有林管理については、搬出間伐、除伐、枝打ち、下刈りなどの適切な撫育管理や森林基盤整備等を推進し、森林機能の維持に努めます。

民有林については、循環利用や集約化を進めた中で「豊かな森づくり推進事業」や除間伐、枝打ち、下刈り事業に支援し、地域林業の振興を図ってまいります。

また、林産業については、林産協同組合の活動を支援するほか、地域材の積極的な P R に取り組み、地場産材の利活用の促進や、林業者はもとより林産業の安定経営に努めてまいります。さらに森林環境譲与税基金事業として、所有山林に係る意向調査を実施、民有林の下刈りや除間伐事業に助成し、森林としての機能を維持できるよう支援を行います。

次に、商工業・観光について申し上げます。

商工業については、人口減少やインターネットを利用した商品購入が地元での消費減退を招いており、また、高齢化の進行とともに買物弱者の増大が懸念されているところです。このような実情から、引き続き商工団体の育成と中小企業の経営安定を継続支援するとともに、商工会と連携し、活性化への振興策を検討してまいります。

観光については、オートキャンプ場「ハチャムの森」のインターネット予約の導入や、「うずら温泉」については、平成 7 年のオープン以来最大となる改修工事を計画しております。

また、「アウトキャンパス」や「ちょっと暮らし」事業の継続的な展開で、交流人口・関係人

口の拡大を図るほか、素敵な過疎のまち推進事業により、厚沢部町の応援団員獲得拡大に努めてまいります。さらに観光協会の育成支援や各種イベントへの助成を拡充してまいります。

くらしの安全・安心なまちづくりについてであります。

本町では、健康診断やがん検診の受診率が低いことから、がん等を早期に発見し重症化リスクを軽減することを目的に、受診率向上を促すため町が実施する総合健診や各個別検診を令和6年度から、全て完全無償化とします。

災害に強い町づくりでは、町の災害備蓄計画を見直し猛暑の中での避難所の運営を想定した備品等の購入を計画しています。また、新たな災害通報システムの構築では、今年度導入した公式LINEを活用し、災害情報等の発信を行います。防災行政無線の同報系の整備については、費用と利便性を考慮し、先進自治体の例も参考としながら、導入に向けて調査・研究してまいります。

新エネルギーの導入促進につきましては、昨年8月に素敵な過疎づくり株式会社と北海道ガス株式会社との共同出資により、地域新電力会社「ハチャム」を設立したところです。今後も国の脱炭素先行地域への申請をし、国の補助金を活用しながら再生可能エネルギー導入を積極的に進めてまいります。

国保病院は、命を守り暮らしに安心感を与える地域医療の確保や救急医療の拠点として、町民からの期待も大きく、極めて重要な役割を担っております。しかし、その経営環境は益々厳しい状況にあり、地域連携法人「南檜山メディカルネットワーク」と連携を密にして、地域医療の安定提供体制を図ってまいります。

過疎地では、医師及び医療技術員の不足が深刻化しておりますが、これからも良質な医療の提

供、経営の改善などに一層努め、町民の期待に応えられる町立病院を目指してまいります。

また、函館市との定住自立圏協定の主目的であったドクターヘリの運航、脳疾患患者の搬送経費も継続して支援し、広域的な緊急医療体制の充実に努めます。

次に、健全な行財政運営についてであります。

予算の効率化・重点化による計画的な財政運営については、本町の財政は、これまでの行財政改革などによって、健全な財政運営を維持しておりますが、町税等の自主財源に乏しく、歳入の過半を占める地方交付税の行方次第では、極めて厳しい状況となります。限りある財源を最大限に生かす創意工夫と柔軟な発想をもって、事務事業を検証し、効率的な施策の展開、質の高い行政サービスを提供するため、職員一人ひとりの能力向上に努めます。

情報公開による透明性の確保では、これまでどおり、厚沢部町情報公開条例に基づき、町政の透明性の確保に努めます。

教育・文化の振興についてです。教育・文化活動の振興を図り、快適で活気ある「心豊かな人を育むまちづくり」を目指すことが、町政執行上での重要な課題であり、私は「まちづくりの究極は、人づくりにある」と思っております。

少子化が進行する中で、これからの日本を支えていく「たくましい人材」を育成するためには、人間形成の基礎を培う学校教育の果たす役割は極めて大切です。

子供たちが、安全でより良い教育環境の中で学び育つために、学校施設や教育振興備品の整備を進めるとともに、学力の向上や健全な心と体を育成する教育施策の充実に努めてまいります。

社会教育では、少子高齢化や高度情報化、経済のグローバル化など社会生活の変化に伴い、ライフスタイルや価値観が多様化しており、生涯を通じて、教育・文化・スポーツ活動などの様々

な機会の提供が求められております。

このような高度で多様化するニーズに対応していくには、各種の情報提供を通じて、地域の自主的な活動を支援・促進することが重要であることから、町内関係団体とも協議を重ね、連携しながら社会教育環境の整備と施策の充実を図ってまいります。

教育行政の詳細につきましては、教育長から方針が示されますが、教育委員会とともに学校や社会での教育活動が望ましい環境の中で展開されるよう、計画的かつ積極的に教育文化活動の充実に努めてまいります。

最後に、令和6年度の予算の概要について説明いたします。

令和6年度の一般会計、特別会計3会計及び企業会計3会計を合わせた総予算額は、76億7千684万6千円となり、前年度6月補正後予算と比較して8億2千760万6千円、12.1%の増となっております。

一般会計については、予算総額が49億700万円で、前年度6月補正後対比では、3億1千115万6千円、6.8%増で編成いたしました。

なお、道営事業費と令和5年度繰越明許事業費を合わせた、実質的予算額は、56億1千43万2千円となり、対前年6月補正後対比では、10億1千458万8千円、22.1%増の予算となっております。

歳出の性質別内訳の前年度6月補正との比較では、人件費が1千901万円、物件費が3千74万円、維持補修費が1千224万円、補助費等が1億4千514万円、繰出金が5千91万円ほどの増額であります。

また、減額の主なものは、扶助費で3千23万円、公債費で3千120万円であります。

主なる事業は、総務費では、自治体情報システム標準化業務委託料、旧富里小学校解体工事費、江差高校生通学乗合バス運行費補助金、交通空白地有償運送業務委託料、保育園留学に係る創生事業費補助金、ダイバーシティドア広域連携事業費補助金、再生可能エネルギー導入目標策定委託料等であります。

民生費では、認定こども園遊戯室冷房設備設置工事費、児童手当システム改修委託料等であります。

衛生費では、保健師等修学資金貸付金、国保病院事業会計繰出金、簡易水道事業会計繰出金、粗大ゴミ収集運搬業務委託料等であります。

農林水産業費では、町単独補助事業のスマート農業等機械導入支援事業費補助金、農業振興公社の育苗・受託作業料金の一部を助成する補助金、多面的機能支払交付金、滝野地区道営農地整備事業費負担金、農業集落排水事業会計繰出金等であります。

商工費では、うずら温泉改修工事費、オートキャンプ場コンサルティング業務委託料、持家建設促進奨励事業等であります。

土木費では、町道維持作業車購入費、中古住宅購入促進・リフォーム奨励金等であります。

消防費は檜山広域行政組合負担金で館分遣所の水槽付消防ポンプ自動車購入事業、ハザードマップ作成業務委託料等であります。

教育費は貸付型奨学資金の増額、給付型奨学資金の創設、図書館・郷土資料館重油タンク設置工事費、冷房設備の設置工事費等であります。

歳入については、町税では、法人町民税や固定資産税の減収を見込み、前年度対比２．３％減の３億９千１６万５千円を計上しております。

地方譲与税では、森林環境譲与税の増額を見込み、前年度対比6.7%増の7千779万6千円を計上、地方交付税では、24億5千万円を計上しており、うち普通交付税は22億5千万円を見込んでおります。

国庫支出金では、道路メンテナンス事業費補助金が大幅な減額となったため、5千286万3千円、17.1%の減で、2億5千542万4千円、道支出金では、知事及び道議会議員選挙委託金等の減額により、469万5千円、1.6%の減で、2億8千460万3千円を計上しました。

寄附金では、ふるさと寄附金の減を見込み、1千525万円、40.7%の減で2千225万円、繰入金では、財政調整基金、公共施設整備基金の増額により2億5千533万5千円、52.2%の増で、7億4千476万5千円、諸収入では、大型事業の財源充当のため北海道市町村備荒資金組合積立金を取り崩し、1億9千126万7千円の増で、2億4千255万円を計上しました。

町債では、臨時財政対策債、簡易水道事業費繰出金充当分の減などにより3千210万円、15.3%の減で、1億7千740万円を計上しました。

次に特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計については、保険給付費の増により、前年度6月補正後対比2千101万3千円、4.1%増の5億3千397万8千円を計上いたしました。

後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療広域連合納付金の増額を見込み、前年度6月補正後対比1千145万1千円、14.5%増の9千58万5千円を計上いたしました。

介護保険事業特別会計については、保険事業勘定とサービス事業勘定を合わせ、前年度6月補

正後対比 5 6 2 万 7 千円、0.8%減の予算総額を 6 億 8 千 2 1 1 万 7 千円を計上いたしました。

簡易水道事業会計及び農業集落排水事業会計については、今年度から地方公営企業法上の適用を受け、企業会計として予算編成することとなりました。

簡易水道会計については、5 億 8 千 2 7 6 万 1 千円、農業集落排水会計については、3 億 1 千 5 4 7 万 5 千円を計上しました。

国民健康保険病院事業会計については、収益的収支と資本的収支を合わせた予算の総額は、5 億 6 千 4 9 3 万円で、病院空調設備設置工事費等の増で、前年度 6 月補正後対比 1 千 3 6 6 万 2 千円、2.5%の増額を見込みました。

以上、私の町政執行に対する所信と施策の一端を申し上げます。

町民の皆様の期待と信頼に応えるべく誠心誠意努力し、課題解決に向けて邁進する所存でありますので、議会並びに町民の皆様には、より一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

続きまして、本定例会に提案いたします議案について、提案理由を申しあげます。

提案いたします案件は、新年度予算案 7 件、補正予算案 7 件、条例の一部改正案 1 7 件、条例の全部改正案 1 件、条例の制定案 1 件、指定管理者の指定案 1 件の計 3 4 件であります。

議案第 1 号の令和 6 年度厚沢部町一般会計予算、議案第 2 号から議案第 4 号までの厚沢部町各特別会計予算及び議案第 5 号から議案第 7 号までの厚沢部町各企業会計予算につきましては、町政執行方針の中で、その概要を申し上げますので、省略させていただきます。

議案第 8 号の令和 5 年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、1 億 3 千 2 3 3 万 1 千円

を追加し、予算の総額を５０億５千８９万２千円とするものであります。

増額の主なるものは、総務費では、財政調整基金、公共施設整備基金、減債基金、子育て支援事業基金積立金、住民基本台帳システム改修等委託料の繰越明許費、民生費では、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助金等過年度精算返還金、衛生費では、国保病院事業特別会計繰出金、そのほか、歳入歳出の各款にわたって、事務事業の完了または所要見込額を勘案し、増減調整を図っております。

議案第９号から議案第１４号までの令和５年度厚沢部町各特別会計補正予算につきましては、それぞれの今後の収支を勘案し、増減調整を図っております。

議案第１５号の厚沢部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、及び議案第１６号の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方自治法の一部改正により本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第１７号の厚沢部町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、職員研修等で宿泊場所が指定され、宿泊料が規定を超える場合に実費相当額を支給することができる旨の規定を追加するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第１８号の厚沢部町敬老福祉年金基金条例の一部を改正する条例の制定につきましては、基金の原資を敬老福祉年金に充当するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第１９号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、賦課方式をこれまでの４方式から３方式に令和８年度までに改める必要があることから、資産割を廃止し段階的に税率を変更するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第２０号の厚沢部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の

一部を改正する条例、及び議案第２１号の厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、関係省令等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第２２号の厚沢部町看護職員等養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人材確保対策として、修学資金貸付金を増額するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第２３号の厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和６年度からの介護保険料が改正されることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第２４号の厚沢部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、関係省令の一部改正に伴いまして、関係条例を一括して改正しようとするものであります。

議案第２５号の鵜ダム公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、鵜ダムオートキャンプ場等の利用促進と収支改善を図るため、利用期別の料金の設定をするため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第２６号の厚沢部町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第２７号の厚沢部町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例、及び議案第２８号の厚沢部町地域優良賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例の制定につきましては、関係法令等の一部改正に伴いまして、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第２９号の厚沢部町奨学資金貸付条例の全部を改正する条例の制定につきましては、奨学

議 長	資金貸付金額の増額や全体構成を変更するため、本条例の全部を改正しようとするものであります。 議案第３０号の厚沢部町奨学資金給付条例の制定につきましては、新たに創設する給付型の奨学資金について所用の規定を制定するものであります。 議案第３１号の厚沢部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、関係法令の一部改正及び特定個人情報の独自利用事務に奨学資金給付事務を追加するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。 議案第３２号の厚沢部町立学校管理設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和６年度に鶉小学校が閉校されることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。 議案第３３号の厚沢部町簡易水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、関係法令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。 議案第３４号の厚沢部町種子馬铃薯選別施設の指定管理者の指定については、当該施設の指定管理者の指定について議会の議決を求めるものであります。 以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。 詳細につきましては、副町長、関係課長に説明に当たらせてしますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。 続きまして、教育長から教育行政の執行方針について、発言を求められておりますので、これ
-----	---

教 育 長	を許します。 令和 6 年第 1 回厚沢部町議会定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する教育行政の執行について、主要な方針を申し上げます。 グローバル化、情報化、少子高齢化など、社会の急速な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっている昨今、これからの学校・家庭・地域には、多様な知識と柔軟な思考力を持ち、協働してイノベーションを生み出す若者を育成することが求められています。 学校においては、基本的な知識・技能の習得だけでなく、思考力や判断力、表現力も育成し、地域社会と連携する力も重視した教育を進めていくことが肝要です。これからの時代を切り拓いていく、社会の形成者を育成するための学校教育が今後、どうあるべきかの姿は、令和 3 年 1 月、中央教育審議会 から「令和の日本型学校教育」答申として示されました。 その答申には、これから目指すべき学校教育について、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要」と書かれています。 そのような「令和の日本型学校教育」を担う教師には、専門知識と実践的指導力を持つと同時に、子供の学びの模範となるべく、教師自身が自律的に学び続けるとともに、他者と協働的に学びながら継続的に自己改善していく姿勢が不可欠です。 そのため、学校教育におきましては、教育委員会と各関係機関・地域が連携し、子供たちの学びを支援するとともに、教職員の継続的な学びと成長を支援する体制づくりが必要です。 一方、社会教育について目を向けてみますと、人生 100 年時代となった現在、ライフステー
--------------	---

ジに応じた学びを通じて、誰もが文化やスポーツを楽しみ、ウェルビーイングな生活を送れる環境の整備が地域の活性化につながります。そのためには、家庭・学校・地域が連携した青少年の健全育成、地域の魅力を活かした多様な学習機会の提供、健康増進と文化的な豊かさの促進により、地域社会のウェルビーイングを高めていくことが重要です。

令和6年度の教育行政では、これらの教育背景を踏まえ、また、国の「第4期教育振興基本計画」、「北海道教育推進計画」、「厚沢部町教育大綱(第8次厚沢部町教育推進中期計画)」の基本理念と方針に基づき、各種の施策を進めてまいります。

はじめに学校教育について申し上げます。

学校教育におきましては、改訂された学習指導要領と生徒指導提要のもと、絶えず変化する予測困難な社会を強く、たくましく生き抜く力の育成に向け、次の5つの柱により取り組んでまいります。

1つ目の柱である「確かな学力を育成する教育の推進」について申し上げます。

昨年度の全国学力・学習状況調査では、本町の小・中学校はすべての教科で8年連続全国平均を上回っており、これまでの取組成果が表れているものと認識しております。今後も継続して「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力」など、確かな学力を育成する教育を推進していくため、「主体的・対話的で深い学び」や「すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」を目指す教育活動に、引き続き取り組んでまいります。重点とする取組は3点です。

1点目の重点は「ICTを活用した授業改善の推進」についてです。

政府が発表した骨太の方針2023では、GIGAスクール構想の実現は国策として推進する

ものとされています。クラウド・バイ・デフォルトの考え方のもと、高速大容量通信環境でクラウドの活用を前提とした一人一台端末の効果的活用を実施します。さらにＡＩドリル、デジタル教科書などのデジタル教材、生成ＡＩを効果的に活用し、子供一人ひとりの学習理解度や課題に応じた、落ちこぼれや浮きこぼれをつくらない、丁寧で行き届いた授業の充実を目指し、授業改善の推進を図ります。

また、端末の持ち帰りを積極的に進め、学びを止めることのない学習環境を整え、家庭学習での活用のみならず、子供たちが学習スキルと自己効力感を高められる環境を整え、自己調整学習力の育成を図ります。

あわせて、昨年度から配置しているＩＣＴ支援員（情報通信技術支援員）を引き続き配置して各学校を巡回し、ＩＣＴを活用した授業支援、校務支援、環境整備支援、校内研修支援を行うことにより、ＧＩＧＡスクール構想の実現、推進をしてまいります。

２点目の重点は「習熟度別・少人数指導や協働学習等の推進」についてです。

習熟度に応じた少人数指導を重視し、子供一人ひとりの個別の学習ニーズに応えることで子供の学習に対する理解度を深めます。同時に協働学習の手法を積極的に授業に取り入れることにより、互恵的な学びを促進します。この２つのアプローチを組み合わせることで、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、問題解決能力や共同作業のスキルを身につけながら、物事を多角的に捉える視点や客観的に分析する視点などの「見方・考え方」を養い、それを支える「資質・能力」の向上を図ることにより、学習者の自己成長を促し、学びあいの好循環を確立します。

３点目の重点は「外国語コミュニケーション能力の向上」についてです。

児童生徒の外国語コミュニケーション能力の向上については、ＩＣＴを有効活用した英語での

協働学習、外国語指導助手(A L T)の学校訪問、学校間だけでなく、海外の国をオンラインで接続したリアルタイムの双方向外国語コミュニケーション学習等、様々な実践的学習を計画的に進め、外国語コミュニケーション能力の更なる向上に努めてまいります。

2つ目の柱である「豊かな人間性と健やかな体を育む教育の推進」について4つの重点を申し上げます。

1点目の重点は「道德教育の充実」についてです。

道德教育の充実に向けては「特別の教科道德」を通じて、問題解決や体験を基盤とした学習を深化させます。このアプローチにより道德的な課題に対して一つの正解だけではなく、多様な視点から考え、議論することを重視します。子供たちが自ら考え、他者と協力しながらより良い解決策を模索する過程で、共生する社会で必要とされる、公正で公平な態度や差別と偏見を超えた人間関係を築く力を養います。教員自身もこの教育過程において、自らの人間性と倫理観を磨き上げ、道德と人権に基づいた教育の質の向上を目指します。このような道德教育を通じて、子供たちが多様な価値観を尊重し、正義と公正さに基づいた行動ができる人格の育成を目指します。

2点目の重点は「キャリア教育の推進と体験的学習の充実」についてです。

キャリア教育の推進については、子供たちが社会的・職業的に自立するために必要な、自分自身の生き方や在り方を積極的に模索できるような環境の提供が欠かせません。これを実現するためには、多様な人材から話を聞いたり、職業現場を実際に見学したり、直接体験することが重要です。これらの体験を通じて、学校教育と職業生活の間にあるつながりを意識することができます。具体的には、職場体験やインターンシップなどの体験的な学習を活用して、個々人が自分らしさを追求し、自己実現を目指せるようサポートします。その一環として、キャリアパスポート

をデジタル化し、全学年での利用をさらに進めることで、子供たちが自分のキャリアパス を効果的に探求できるよう取り組んでまいります。

また、「創造の翼事業」として実施している中学校道外修学旅行については異なった文化や歴史、自然等にふれることで、ふるさと厚沢部を見つめ直す素晴らしい機会となっていることから、旅行費用の全額支援を継続してまいります。

3点目の重点は「いじめや不登校・児童虐待への対応」についてです。

いじめや不登校、児童虐待に対する対応として、定期的にいじめに関するアンケートを行い、教育相談や日常的な子供たちとの対話により、発達支持的生徒指導 を推進し、問題の未然防止と迅速な対応を目指します。さらに、インターネット上のトラブルを予防し、実態を把握するためにネットパトロールを継続するとともに、情報モラル教育の推進を図ります。

不登校や児童虐待に関しては、家庭や関連機関と密接に連携し、教育を通じてこれらの問題を未然に防ぐ、早期に発見し、速やかに対応する体制を構築します。特に小1プロブレムや小4ビハインド、中1ギャップ の課題についての理解を深め、それぞれの問題に対して適切に対応します。

ヤングケアラーに関しては、ヒアリング調査を実施するなどして、その存在に気づくことの重要性を認識し、迅速な支援を行っておりますが、今後も教職員、保護者及び関係者の間でヤングケアラーに対する理解を深め、相互の協力体制をさらに強化します。

また、学校にスクールカウンセラーを配置し、相談体制を強化することで、子供たちが抱える問題に対してより良い支援を提供できるように努めます。

4点目の重点は「健康教育の推進」についてです。

体力・運動能力の向上については、学習指導要領に基づいた各校の特色ある取組を進めるとともに体育における指導力向上のため、小学校では体育専科教員による巡回指導の継続、中学校では体力向上スペシャリスト教員経験者を配置し、一層の体力・運動能力向上に努めてまいります。

また、望ましい生活習慣や運動習慣の定着に向けた取組を促進し、生活習慣の自己管理能力を向上させるよう取り組んでまいります。

加えて、生理用品については、継続して小中学校の保健室及び女子トイレに配置いたします。

食育については、食への関心を高めるとともに、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため、各学校において計画的な学習を展開するとともに、栄養教諭による食育指導を継続してまいります。

また、学校給食については、アンケート分析による指導改善や給食内容の見直しとともに、総合給食センターの安全管理を徹底し、安心安全で手づくり感のあるおいしい給食の提供と、地場産品の積極的活用やアレルギー対応食の充実に今後も努めてまいります。

「フッ化物洗口」の継続と「がん教育」の推進につきましても関係機関との連携のもと、学校における保健教育の一環として取り組んでまいります。

3つ目の柱である「特別支援教育の充実」について申し上げます。

共生社会を目指し、全ての子供が互いを尊重し協力しながら学べる環境の整備が大切です。これには、通常学級、通級指導教室、特別支援学級といった様々な学習の場の設置や、それぞれのニーズに応じた教育の提供が含まれます。

具体的には、通常学級に在籍しつつ、必要に応じて特別な指導を受けられる「通級指導」の

実施に向けた体制の整備を進めるとともに特別支援教育支援員の配置と資質向上、専門研修の強化に努めます。また、学校、家庭、地域が協力して個別の教育支援計画を作成・活用し、教育環境のユニバーサルデザイン化に向けた改善に取り組んでまいります。

4つ目の柱である「信頼される学校づくりの推進」について、4つの重点を申し上げます。

1点目の重点は「学校における働き方改革」についてです。

学校における働き方改革については「北海道アクションプラン(第3期)」に基づく取組を推進します。具体的には、校務のDX化、カリキュラム・オーバーロードのチェックを進める等して、時間外在校等時間の縮減に向けて働き方を見直し、授業改善や子どもと向き合う時間の確保に努め、効果的な教育活動を行うことができるよう、ワークライフバランスの充実に向け支援してまいります。

また、休日部活動の段階的な地域移行については、全運動部員に対しての専門講師による体幹や筋力のトレーニングを引き続き実施し、教職員の業務負担の軽減に取り組んでまいります。

2点目の重点は「異校種間の連携・接続の推進」についてです。

「小1プロブレム」の解消に向け、認定こども園との連携をさらに強化し、学びの基礎をつくる時期とされる年長から小学校1年生までの架け橋プログラムを作成し、幼保小連携したスムーズな接続に努めます。

また、小中学校間の円滑な接続のため、児童生徒一人ひとりのスタディログ(学習履歴)をはじめとしたデジタルポートフォリオの作成と引き継ぎによる、つまずきのない一貫した指導体制の構築に努めてまいります。

さらには、町内全小学校による宿泊研修や修学旅行等、3校合同で行う学習活動の充実を図

り、中１ギャップの未然防止と段差のない小中一貫教育の実現に向け、「厚沢部町立小中一貫教育推進基本方針」に基づく取組を推進してまいります。

３点目の重点は「教職員の資質・能力の向上」についてです。

「令和の日本型学校教育」を担う教師は、教育の質の向上と子供たちの未来への準備という二重の責務を担います。この目標を達成するためには、教師自身の資質と能力の向上が最優先事項であり、具体的には、使命感や責任感、専門的知識の向上に努めることが必要です。予測困難な未来を生きる子供たちに対し、教師は適切な教育を提供することで最大の責任を果たすことができます。

急激に変化する社会や多様化する教育課題に対応するため、教師の専門性を深化させ、資質や能力の育成に向けた研究や研修を一層推進することが重要です。このために、教育研究会、学校保健会、ＩＣＴ教育推進委員会、へき地・複式教育研究連盟など、さまざまな研究・研修活動への支援を継続して行います。これらの活動を通じて、教師は時代の要請に応え、教育課題に対処できる専門家としての資質を高められるよう支援してまいります。

さらに、児童生徒、保護者、地域社会からの信頼を得るために、教職員の服務規律や法令の遵守の徹底、不祥事の根絶と未然防止への努力を推進し、教育界全体の信頼性の確保に貢献します。

４点目の重点は「学校における安全教育の充実」についてです。

子供が生き生きと活動し学ぶためには、安心安全な環境の確保が重要です。そのため、学校安全計画及び危機管理マニュアルをもとにした研修の充実と、関係機関との連携による感染症対策・予防、交通安全教室や防犯教室、通学路の安全点検・指導等、危機管理体制の一層の強化を

図り、災害時には児童生徒自ら適切な判断や行動をとることができるよう、避難訓練や講習会等の充実に努めてまいります。

また、防災関係機関の協力のもと、児童生徒の防災意識を高め、危機対応能力の育成を図る「1日防災学校」を厚沢部小学校において実施いたします。

さらにネット犯罪の防止や情報モラルの育成を図るため、関係機関協力のもと、ネット安全教室やサイバー犯罪防止教室等の実施に努めてまいります。

5つ目の柱である「教育環境の整備・充実」について申し上げます。

令和6年度をもって閉校となります鶉小学校については、厚沢部小学校との統合を見据え、多くの交流機会の確保や両校の特色を生かした教育課程の検討など、保護者や地域の方々の思いを大切にしながら具体的な道筋を示し、進めてまいります。

また、昨夏の猛暑をうけた「暑さ対策」として、現在、各小中学校普通教室等への冷房設備設置工事が進められております。今夏において、子供たちが不安のない快適な環境で学ぶことができるよう、6月末までの完成を目指して進めてまいります。

施設に関しましては、各小中学校の校舎が築40年以上を経過しており、決して望ましい施設の状態にあるとはいえません。経年劣化による修繕や保安上の緊急性が高いものから、できる限り速やかな対応・整備に努めるとともに、子供たちが等しくよりよい条件で学び合うことができる、将来の学校の在り方についても検討してまいります。

さらに、次代を担う子供たちが安心して学業に専念できるよう修学環境を整備し、教育機会の均等化を図るため、従来の貸付型奨学資金制度を拡充するとともに給付型奨学資金制度を創設し、制度の充実に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

ライフステージに応じた学びの充実を地域社会の活力へとつなげられる、多様性を尊重し共に高め支え合う生涯学習社会の実現に向け、次の5つの柱により取り組んでまいります。

1つ目の柱である「青少年の健全育成」について申し上げます。

家庭・地域・学校・関係機関を含めた地域社会全体が、青少年健全育成に関わる課題を共有し、その解決に向けて協働・支援していくことが求められております。そのため、家庭教育について気軽に相談できる機会の提供や地域の経験者ネットワークづくりなど、共に支え合う互助的支援体制の創出に向け、世代間交流機会や親子参加型活動など、地域や関係団体との連携による持続性のある家庭教育支援を推進してまいります。

また、人や自然との関わりにおける豊かな人間性や社会性の育成のため、「親子体験フェスタ in 厚沢部川」や「少年少女体験塾」等の地域の魅力に触れる多様な体験活動の継続と充実に努めてまいります。

2つ目の柱である「生涯学習基盤の強化」について申し上げます。

学びの充実が地域の活力や課題解決へとつながり、誰もが生き生きとして高め合い、支え合える生涯学習社会の実現が求められております。そのため、多様な人材が活躍できる機会を支援し、様々な地域活動に気軽に参画・活躍できる環境づくりと異年齢・異業種間等の交流を推進してまいります。

町民の40%以上を占める高齢者の方々が、これまで培った知識や技術を生かして活躍する「伝統技能伝承講座」や、互いに交流し学び合う場としての「幸齢者学級」の充実に努めてまいります。

また、町民の多様な学習機会の提供や地域情報センターとしての役割を果たし、子供たちが読書に親しむことができるよう、魅力ある図書館の環境づくりに努めてまいります。加えて、小中学生に読書手帳を発行し、読書履歴を記録することで読書への動機づけを行うとともに、本への関心や意欲を高め、読書習慣の確立へとつなげるべく取り組んでまいります。

さらに、読み聞かせ活動に参加するボランティア人材の発掘・育成に努めるとともに、ブックスタート・フォローアップ事業や、図書館クリスマス会、図書館まつり等を継続し、読書啓発機会の提供と充実等、「第3次厚沢部町子ども読書活動推進計画」を基調として、読書活動の充実を図ってまいります。

今後も、読書への興味を促し、読書習慣の定着のためにビブリオバトル やブックトーク の継続を支援するとともに、移動図書館バスの活用や町外図書館との相互貸借等、学校や関係機関との連携による読書環境の整備と充実に取り組んでまいります。

3つ目の柱である「芸術文化活動の充実」について申し上げます。

心のゆとりや潤いの源となる芸術文化に親しむことのできる持続的環境の充実が求められています。そのため、地域文化活動の活性化に向け、芸術や文化に触れる機会の提供や文化伝承の環境づくりをはじめ、文化協会を中心とした各種文化団体の活動や町民文化祭の充実と発展に努めるとともに、各活動への支援を継続してまいります。

また、子供たちの豊かな情操の涵養を目的に、音楽会や演劇等、優れた芸術や文化に触れることができる「児童生徒芸術鑑賞会」を継続するとともに、「町民文化講演会」が町民にとって新たな発見や感動が得られる新鮮で楽しい学びの場となるよう、幅広い分野にわたる内容の企画・選定に努めてまいります。

4つ目の柱である「生涯スポーツの振興」について申し上げます。

生涯にわたってスポーツに親しむ機会の拡充は、心身の健全な発達や精神的な充足感をもたらし、大変重要な要素となります。そのため、スポーツ協会やスポーツ推進委員、各種スポーツ少年団指導者等の協力のもと、誰もがスポーツを気軽に楽しむ機会の提供や環境づくり、健康増進を目的とした研修講座等の企画・開催に取り組むとともに、一流の技術や迫力を体感し、スポーツ指導者の技術向上、町民のスポーツに対する意識の高揚、子供たちが未来のアスリートを目指す夢を抱かせるきっかけづくりとして、令和5年度から進めてきた「夢につながるトップアスリートとの交流事業」を拡充してまいります。

また、「第2次厚沢部町スポーツ推進計画」の基本方針に基づき、町内各スポーツ団体活動の充実に向けた支援を継続するとともに、関係機関・団体との連携のもと、各種研修会への積極的な参加による指導者の育成と資質向上に努めてまいります。

こうしたスポーツ推進の中核となる総合体育館、多目的交流広場（パークゴルフ場）、総合グラウンド、プールなど、各種社会体育施設の適切な維持管理と保全のため、必要な修繕業務の洗い出しと修繕計画の策定を進めるとともに、令和6年度は総合体育館のバスケットゴール改修により、利用年齢層の拡大に努めます。

また、休日部活動の段階的な地域移行に関しては、地域のスポーツ団体や学校などの関係者による、地域移行後の運営組織の立ち上げに向けた検討を進めてまいります。

5つ目の柱である「文化財の保存・整備」について申し上げます。

厚沢部町には、先人から引き継がれてきた伝統文化や史跡、天然記念物「鶉川ゴヨウマツ」等があり、その保存・伝承と有効活用が求められております。そのため、保存・伝承を担う後継者

議 議 議	の育成とともに、文化財の維持管理に向けた取組や、価値や魅力の効果的な情報発信の工夫・改善を図ってまいります。 町指定文化財である「鹿子舞」については、町内各団体による交流会や小学校の総合的な学習の時間等での郷土芸能や伝統文化の保存・伝承活動を支援し、ふるさと厚沢部の魅力や素晴らしさを伝えられる人材の育成に努めてまいります。 「史跡館城跡保存整備事業」については、整備検討委員会の指導を受けながら基本計画改訂版を策定するとともに基本設計・実施設計に向けた取組を進めるため、館城の御殿の内容を把握するための発掘調査を実施いたします。 「郷土資料館」については、展示資料の点検・整備・改善に努め、定期的な企画展示や学校と連携した郷土学習を実施するなど、今後も有効活用に努めてまいります。 以上、令和６年度における教育行政推進の基本的な方針と主要な施策について申し上げます。 教育委員会といたしましては、町の将来を担う子供たちを、教職員・保護者・地域が一体となって育む学校教育の充実と、町民一人ひとりが生き生きと学び合い、支え合い、高め合う生涯学習社会の実現に向けて、関係機関との連携の下、一丸となって全力で取り組んでまいります。 町民の皆様、そして町議会議員の皆様の、ご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。 町長及び教育長からの発言は以上であります。 議事の途中でありますが、１１時３０分まで休憩します。（１１：１３） 休憩前に引き続き、議事を続行いたします。（１１：３０）
----------------------	---

議 議 議 議 中 山 議 員	長 長 長 長 員	日程第5 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。 発言の順序は、受付順とします。 それでは、初めに、1番、中山俊勝議員 1番、中山議員 議長の許可をいただきましたので、一般質問をしたいと思います。まず、1点目でございます。道新によると渡島・檜山における2023年の道南の出生数で、当町が一番少ない6名という報道を見て、びっくりしているところです。 少子高齢化になり、当町においても子育て支援対策の充実が急務であり、町長においては現況の対策を踏まえ新年度予算における対策をどう考えているのか、お聞きしたいと思います。1点目でございます。現在、当町における支援対策はどのようになっているのか、町長にお聞きしたいと思います。また、新年度における新たな支援対策の創設や改正をどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。
議 町	長 長	町長 「人口減少対策について」に関してのご質問であります。 令和5年の出生数については、ご質問のとおり6名になっており、中山議員が感じられているのと同様に、私も想像以上に少なくなっていると感じております。厚沢部町の人口については、国勢調査値によるとピーク時の昭和35年の人口は10,651人でしたが、令和2年には3,592人まで減少しております。そのうち0歳から14歳の年少人口は4,166人から339人へ大幅に減少し、人口減少と少子高齢化は現在も進行しています。私も「子育て支援の充実」が急務であると考えており、昨年4月の町長就任直後から政策展開を図っておりますが、令和6年

度についても更に取り組みを強化していきたいと考えております。

1点目の「現在の当町における支援対策」についてですが、以前から子育て支援対策は様々な事業展開がなされております。具体的な例では、出生に至るまでは不妊治療費助成、妊産婦の検診と交通費助成、出産祝い金支給、出生後においては、認定こども園の無償化、発達支援センターの運営、各地区での学童保育実施、学校給食費無償化、公営塾運営、高校生までの医療費無償化などがあります。

また、教育分野においては、奨学金の貸付、各種社会教育事業の充実、子どもたちが利用する体育施設の充実のほか、各種スポーツ大会出場費への助成などを行っております。

令和5年4月に私が町長に就任後は、誕生祝い金の増額、江差高校生への通学定期代金の助成、教育環境充実のため太鼓山スキー場の改修、トップアスリートとの交流に取り組ませていただきました。また、議員皆様方のご理解ご協力もあり、各学校へのエアコンについても、今年の夏までには設置できる見込みです。

さらには、保育園留学を活用し、認定こども園での外国人講師による多様性教育の導入、働くご両親の支援を目的とした夕食調理の負担を軽減する「お迎えテイクアウト」を導入しております。

2点目の「令和6年度における新たな支援対策の創出」については、既に予算編成前から検討を重ね、これからご審議いただく新年度予算に反映しております。具体的には、令和6年度以降も認定こども園通園費と小中学校給食費の完全無償化を今後も継続することで必要な予算措置を行います。

また、令和6年4月からは江差高校生の通学の利便性向上を図るため、地域公共交通として通

議 長 中山 議員	学バスの運行を始めます。 次に、教育委員会所管になりますが、奨学金の貸付要件緩和に加え、新たに返還不要な給付型奨学金を導入することにより、高校卒業後の進路について選択肢を広げる環境を整えたいと考えています。 さらには令和５年度に策定した、公営住宅等長寿命化計画において、現在は子育て世代向け住宅の入居対象が中学生までとなっていることから、それを高校生がいる世帯まで広げることを検討しております。道営住宅についても子育て世代向け住宅として整備することで北海道と協議中です。 このように、町民に向けた子育て支援対策の充実により安心して子育てできる町を実現することに加え、保育園留学の寮を追加整備するなど、子育て世代の交流人口増加を移住に繋げ、人口減少を緩和する対策を展開していきたいと考えております。 最後になりますが、私の選挙時の公約である「子育て支援対策の充実」はこれからも重要施策として取り組んでまいります。 １番、中山議員 今、町長から当町の、今取り組んでいる子育て支援世代に対する支援というのは多岐に渡っております。この中でも、町長、今説明しなかったんですけど、一番大きいのは中学生の修学旅行がタダと、これは本当に他町ではできないような支援事業であります、この辺についての、私この前、２，３日前にですね、私の友達が子ども産まれまして、そこにお見舞いに行っていました。そしたら、祝金上がったんですねっていう話を聞きまして、町民はまだ子育て支援策に対する理解度というのは、非常、町長、少ないんですね。ということは、これだけ多岐に渡ってい
----------------------	--

議 副 町 長	るもんですから、町民は何が何だかわからない状態になっているんでないかなという感じを受けました。そういう中で、今一度、町長、もう一回この子育て支援の項目をですね、町民に理解してもらおうということが私は必要でないかなと、そういうふうに思いますけども、町長はどう思いますか。 副町長 今、中山議員おっしゃられたとおり、子育て支援といっても幅広い、施策の展開があるところでもあります。その中でも、うちの町独自のものもありますし、各町、似たような施策もあるところではありますが、今後、広報誌はもちろん、そういったことでPRもしていきたいと考えておりますが、子育て支援に絞ったかたち、いろいろな施策についても冊子等作ってPRもしていきたいと考えているところでもあります。
議 中 山 議 員	1 番、中山議員 これは、副町長答弁しましたけども、何課これに関わってますか、職員の対応として。この横のつながりをどう取っていくかが重要だと思うんですよ。ですけども、今の状態であれば本当に、折角やっても町民の方が理解してないと。ということは、やはり、厚沢部町はこれくらい一生懸命にやっているんだよっていうPRが、当町には少ないんでないかなと。で、今一度見直してですね、町長、整理した中でどうですか、町長あと3年任期あります。どうですか、課をつくった中で、専門員なりをつくった中で、きちっとこれをやるというふうな考えは持っておりますか。
議 副 町 長	副町長 現在、保健福祉課の中に子育て支援係という専門の係が配置されているところでもあります。い

議長 中山議員	ろいろな施策等々あって、その中で対応しているところではありますが、人員の配置等につきましては、今、なかなか人も集まらないという状況でありますので、今すぐにできるということは明言できないわけではあります、今後に向けては検討していきたいと考えているところあります。 1 番、中山議員 やるのかやらないのかわからないですけども、例えばね、地域おこし協力隊を雇うなりして、専門にやらせるというようなことも、1つの大きい作業になると思いますので、そういうような方向でもできるんでないかなと、それとも職員に専門員を作った中で、支援課ということで、やはり力を入れるということが重要でないかなと思うんですけども。1つ、大変、このやってる中で、スポーツ振興ということであるんですけども、アスリートを呼んだ中で講演をということ、講演会やってるわけですけども、大変、私はいいことだなと、スポーツ選手を育てるという意味よりも、社会勉強をさせるという意味では町長どうですか、エスコンフィールドに段階的に小学校中学年の生徒を観戦させるというの、私は大変社会的勉強になるんでないかなと思うんですけども、そういうような勉強も子どもたちにさせると。これは本当に大きな社会勉強になると思いますので、そういう考えも1つあっていいんでないかなと思うんですけど、町長どうですか。
議長 教育長	教育長 只今の中山議員のご提案が、エスコンフィールドに児童生徒、子どもたちを観戦というか、見ていただく、それは試合も含めてということなんでしょうか、そういう意味で、社会勉強ということで、如何かと、大変いいお話でもありますし、現実的には、今修学旅行は平和教育というこ

議 長 中山 議員	とで、創造の翼で九州の方に行っていますが、それ以外に、例えば、宿泊研修だとか、そういう場でどこ行くと、小学校であればその方面も検討していくことも可能かなと、学校との調整は当然必要になりますし、新年度すぐできることかどうか分かりませんが、そういうことも検討はできるのかなと思います。 1 番、中山議員 教育長、大変、話を聞くとこの修学旅行の九州並びに沖縄の方の修学旅行というのは大変期待しているわけです。他の地区ではできない事業ですよ。厚沢部町ならではの社会勉強ということで、かれこれかなり経ちます。子ども達そこに行った時の経験っていうのは活きていると思うんですよ。そういう中で、私は、小学生の修学旅行は札幌方面ですよ、そういうときにそういう機会をつくれないかなと思いますけどどうですか。
議 長 教 育 長	教育長 先ほどの答弁の中でも触れた部分ですが、宿泊研修と申しましたが、修学旅行も含め、そういった学校行事のときにそういう内容も検討できるのかなということで、私も考えております。
議 長 中山 議員	1 番、中山議員 是非ですね、初仕事としてこういう大きな、子ども達にプレゼントしてあげてほしいと、我々も応援しますので、是非とも実現させていただきたいなと思います。町長、ちょっと話変わるんですけども、専門員を設けるということは、今の役場の組織の中での設置というのは困難と考えますか、それとも可能考えますか。
議 長 町 長	町長 先ほど、副町長の言ったとおり、子育て支援係という名前が付いている担当がいるということ

議長 中山議員	でございます。ただ、そこで全部がこなされるわけではないので、多岐に渡った事業に取り組んでいるということです、窓口一本化というのも大変重要なことかなと思っています。今の体制でできるかどうかというのは検討しなければならないんですけど、なかなか職員を募集してもですね、町が希望する職員の数を充足されていないという現実がずっとあって、先日、社会人枠ということで募集をしたら、6名の方が応募されて2名採用するということになって、若干補充はできているのかなと思います。効率的な事務を運営しなければならないということなので、限られた人員でできることはやっていかなければならないと思っています。いろんな支援策、町民が知らないんじゃないかということで、子育て支援策以外にもいろんな町に取り組んでいる施策というものを副町長の方には指示しているんですけども、新年度で冊子なり、町はこんなことしているんですよと、こんなメリットがあるよというPRも必要だということで、そういうことができないかということで、指示しているところであります。 1 番、中山議員 今、町長説明したように、町民はあまり理解してないんですよ。当町がどのくらい子育て支援に力を入れているかということですね、やっぱりPRすべきだと私は思います。そういう中で、町長、力を入れていただきたいなと思います。それともう1つ大きな、これは私も周りに言われてびっくりしたんですけど、当町における住宅、町営住宅なりの入るところがないと。厚沢部町に住みたいんですけども、入るところがないというふうな意見を言われましてですね、何やってんだということ言われましてですね、いや、一生懸命やってるんですけども、追いつかない状況ということではなくて、例えば、道営住宅もまだはっきり決まっていません。町営住宅についても説明あるように、見直しをかけるという時期です。今年やるということです、どの程
--------------------	---

議 長 政 策 推 進 課 長	度まで進めるのか、町長の考えちょっとお聞きしたいなと思うんですけど。その道営住宅の今後についてと、町営住宅の建て替えについての早急な、私は、進めが必要でないかなと思うんですけど、その辺についての町長の、これからの今年の考えをお聞きしたいと思います。 政策推進課長 まず、住宅の件の前に子育て支援のPRのお話、政策推進課で現在進めていることをご紹介します。保育園留学事業の中で、子育て支援のパンフレットを作る、もちろん総合的な情報としてパンフレットを作っていくということで来年度予算を編成しております。状況としましては、令和2年度に1回作っているんですけど、かなり新しい施策が入っているんで古いものになってしまうので、新しく令和6年度に作りたいと考えております。次に、道営住宅と町の公営住宅のお話なんですけど、道営住宅につきましては道内3か所が候補地として決定し、その1か所が厚沢部町ということになっています。ただ、事業を決定するにあたっては、公営住宅の長寿命化計画、これは将来何戸必要で新しく建てるのが何戸必要で、修繕でカバーしていくのが何戸かというような概略の計画であります。これが完成してからでないと、道は正式に事業決定ができないということになっていきますので、こちら計画完成しましたので、これから議論進んでなるべく早く事業決定できるように進めていきたいと思います。その道営住宅は、あくまで子育て支援住宅という役割を担っていくものになりますので、子育て支援の世代が入居できるようなかたちになっていくかと思います。公営住宅は計画の中で進めていくと言ってたんですけども、今現在できている計画の中では、地優賃といって少し所得の高い子育て世帯も入れるような計画に進めていきたいと考えております。ただ、直近の住宅がないという課題は確かにご質問のとおりでございまして、こちらについては、ここに空き家を、空き家の持ち主にアプローチして
----------------------------	---

議 長 中山 議員	住宅を確保していくということで政策推進課も動いていますが、1件1件しらみつぶしに対応していくしかないという状況は確かにご指摘のとおりかと思います。それで保育園留学の中で、空き家プロモーションということで空き家をご紹介できるかたち、また、素敵な過疎では、最近では更新はしていないんですけど、空き家調査で進めさせていただいております。以上です。 1 番、中山議員
議 長 町 長	課長聞ってるかどうかわかりませんが、厚沢部町の町営住宅は誠に入りづらいと。今どこに流れてるかという、柳崎のあの辺、大変便利になったんですよ。周りには、商店が大変充実した中で住みやすいと。あそこは、だけど、冬になったら大変なところですよ。そこにでも、やはり厚沢部町にないから、厚沢部町に来ただけでもなくて、柳崎に住所を構えると、大変残念なことなんです。これが例えば、学校関係だとか他から来ている、教育長、かなりいますね先生方でも。で、住みたいんですけども入るところがないと。町営住宅もそうですし教員住宅もほとんど、今はね、わがままでね、いいところでないと入ろうとしないんですよ。ですから、早急な対処が必要でないかなと思うんですけども、町長、その辺の町営住宅と教員住宅の建て替えについてはですね、早急にやっぱりやらなければ、私は、ならない事項だと思うんですけども、もう一度町長の考えをお聞きしたいと思います。 町長 住宅が少ないというのは、私も感じているところであります。厚沢部町にはどういうわけか民間のアパートが本当に少ないということでもあります。公営住宅については、いろんな入る人の制限というものがあって、誰でも入れるわけではないということですから、先ほど課長が言ったように、少しでも入れる枠を広げる対策をしたいなと思っています。それと、教員住宅を含め公営

	住宅をこれからどうするんだということですが、今、公営住宅の計画を立てました。ですから、来年度、どういうふうに取り組んでいくか具体的な方針を進めたいと思っていますし、本当に古い住宅を建て替えをするということは喫緊の課題だと思っていますので、取り組んでいきたいと思っています。それから教員住宅も、予算査定の際に教育委員会にもこれからの計画を立てて教員住宅の整備も検討しなさいと指示していますので、両方なるべく早い段階で取り組みたいと思います。
議 長 中山 議員	1 番、中山議員 町長、これは今年が目玉としてですね、町営住宅を新しくする、それから教員住宅も入りやすい住宅にすると、そして先生方に来てもらうと。そういうようなね、やはり、来年度に向けての早急な対処が必要でないかなと私は思いますんで、是非、町長に取り組んでいただきたいと思います。さっき課長の方から P R ということの説明あったんですが、実際に当町が実施している中で、やっぱりある程度目立つような、町の広報誌だけでなくパンフレットでも作った中で理解してもらおうというような、そういうふうな方向が必要でないかなと。確かに広報誌、町の広報誌は大変みんな読んでますのでわかるんですけど、広報誌の中で例えば特集つくるとか、そういうふうなことやパンフレットを作るというような方法で、重点的に今年は、是非ですね、たった 6 人ですよ。将来どうするんですか厚沢部。やはりこれは危機感を持った中で取り組んでほしいなと思いますけども、そのシステムについてやれるかどうか聞きたいと思います。
議 長 政策推進課長	政策推進課長 ご質問頂いた、目立つように、といのはすごく大事なことでございまして、相手の目に触れないと、何を P R しても意味がないという面では本当に正解だと思います。パンフレット、もちろ

議 長 中山 議員	ん総合的なパンフレットとして、内外に配れるようなかたちにいたしますし、あとは、今保育園留学、全国的に発信力を増していますので、保育園留学を活用しながらのPRというのは、相当強力なPR方法になります。あと、厚沢部町については、子どもを通わせたい認定保育園第1号ということで、ミキハウス子育て総研に認定されておりまして、ミキハウス子育て総研のホームページ、あとはそこで作っている冊子ですね、子育て支援の、そういったところにも厚沢部町かなり紹介されていますので、外部へのPRという意味で従来よりはできているかと思いますが、ただ、やはり、子育て世代、子ども出生ということそうなんですけども、子育て世代の移住ということもやはり実現していきたいと考えれば、いろいろな方法を考えて、来年度、特に強化して取り組んでいきたいと思います。以上です 1 番、中山議員 この保育園留学については、非常に私達、よくやっているなと、これは大きなやはり職員の努力なり町長の努力などもあった中での実現だったんだろうなと。やはり、町長の施策の中で、空き家対策としてリニューアル、これは大変結構なことで、他から来た人がここに、若い人方が入れるような、そういうようなリニューアルできるようなシステムにして頂けると、まだまだ、私は人口増加に大きな夢があるんでないかなと思うんですけども、ちょっと私はリニューアルするのに空き家対策ということと、ちょっと子育て世代とダブった中でどのようにリニューアルの方法、そういう子育て世代が入れるくらいの、当町の施策、これがどう町長は進行させようとしているのか。これは大変、今までないことなんで、リニューアルに対して補助金を出すというのは、他にはないことなんで、町長の意気込みを聞きたいなと思うんですけど。他から来てくれる人方に対して、特に子育て世代が来てくれるような、そういうふうな対応ができれば1番いいんでな
----------------------	--

議長 政策推進課長	いかなと思うんですけども、その辺についての意気込みをお聞きしたいと思います。 政策推進課長 空き家の活用、今後の進めということなんですけど、空き家についてはそのまま空き家にしておくとやはり老朽化して、特定空き家などに指定するとかマイナス面が相当出てきますので、どうやって活用していくか、そのターゲットをどうするかというのは非常に大事だと思います。今回、空き家改修という意味で、空き家を空き家の持ち主が改修して貸すという、逆に購入して改修する、ですね、そういったことの動機づけになるという意味では、空き家を活用されるということはこれから少しずつ進んでいくのかなと思います。ただ、購入したくても空き家の情報がないとなると、なかなか購入もしづらいというのもありますので、政策推進課としては、やはり、改めて空き家の調査をいつかの時点でやって、空き家情報発信、空き家バンクとまではいかないですが、空き家の情報を発信して、折角つくった助成制度ですからそれを活用して、多くの人が活用して、多くの人が自分の家をもって住んでいただくということにつなげていきたいとは考えております。ただ、やはりまだスタートしていませんので、これからの取組が重要ということで、取り組んでいきたいともいます。以上です。
議長 中山議員	1 番、中山議員 ちょうど、お昼になりましたので、これで終わりたいと思いますけど、町長にはですね、これが大きな責務が、私は、あるんでないかなと思いますので、その辺期待してですね、今年度見守りたいと、私達も応援致しますので、是非ともですね、子育て世代が入ってきてくれるような、そういう厚沢部町にしていだきたいなというふうに思います。この件につきましては質問を終わりたいと思います。

議	長	一般質問の１問目の途中ですが、２問目は午後から開催を致します。
議	長	休憩をして昼食といたします。午後は１時から再開を致します。（１１：５８）
議	長	午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。（１３：００）
議	長	それでは、中山議員、２問目を行ってください。
議	長	なお、残り時間は３０分です。
議	長	１番、中山議員
中山議員		それでは、２点目の一般質問をしたいと思います。小中一貫教育の実現に向けて、教育長にお聞きしたいと思います。令和５年度、教育行政執行方針によると、更なる具体的検討（ソフト・ハード）とあり、「小中一貫教育推進ユニット」、「小中合同学校運営協議会（合同ＣＳ）」、「小中一貫教育プロジェクトチームからの答申（２０２３年３月）」をもとに、厚沢部町の小中一貫教育について、更なる具体的検討を進めるとあります。これらを踏まえて質問したいと思います。１点目、２０２３年３月の答申内容をお知らせください。２点目、具体的検討内容をお知らせください。３点目、今後、どのようなスケジュールで進めていくのかお知らせください。
議	長	教育長
教育	長	中山議員の「小中一貫教育の実現について」のご質問であります。
教		１点目の「２０２３年３月の答申内容」についてですが、２０２３年３月１７日に小中一貫教育プロジェクトコアチームから、「厚沢部町立小・中学校の在り方」について答申がありました。内容としましては、現在の当町の小中学校をめぐる、学力の状況、不登校の状況、児童生徒数の減少、学校施設・設備の老朽化について、これらの教育課題を解決する有効な手段として、「施設一体型の義務教育学校を設置し、義務教育９年間を見通した小中一貫教育を推進すること

議長 中山議員	が望ましい」との答申がなされています。 2点目の「具体的検討内容」についてですが、小中一貫教育の推進については、令和3年度に発足した小中一貫教育プロジェクトチームにより、教育課程部会、生徒指導部会、特別支援部会の3つの部会でそれぞれ検討を重ねているところです。今年度の取組としては、教育課程部会では、小6による中学校登校や義務教育9年間を見通した「総合的な学習の時間」の交流、整理について、生徒指導部会では、「小中の緩やかな接続」や「中1ギャップ問題の未然防止」など、児童生徒にとってよりよい指導方法の検討がされています。また、特別支援部会では、小学6年生に重点を置いた特別支援学級在籍児童の交流や中学校特別支援教育コーディネーターによる小学5,6年生保護者との面談など、中学校への円滑な接続を意識した取組が進められています。 3点目の「今後どのようなスケジュールで進めて行くのか」についてですが、教育委員会としては、答申内容を踏まえた「小中一貫教育推進基本方針」を策定し、施設一体型の義務教育学校の設置に向け、令和6年度から具体的な取組を進めようと考えております。 しかし、令和7年度の鶉小学校と厚沢部小学校の統合を控えた中で、義務教育学校の設置については、児童生徒及び地域住民の環境を大きく変え、さらに、町として非常に大きなプロジェクトとなることから、関係部署との連携のもと、保護者及び地域住民の理解を十分に得ながら慎重に進めてまいりたいと考えております。 1番、中山議員 大変、この問題は大きなプロジェクトになるわけですから、教育委員会としてもこれについては、かなり力が入っていると私は思っておりますけども、まず最初にお聞きしたいのは、1問目の質問の中で、23年の子どもの出生数が6人ということです。それでは、6年までのその間の
--------------------	---

議長 教育委員会事務局長	内の町の小学校に入学する生徒数、これについてお知らせ願いたいと思います。 教育委員会事務局長 今後の、小学校１年生の入学の予定数でございます。昨年の５月に調べたものなので、その後の変動あるかもしれませんが、令和６年度については１５名予定しております。令和７年度が１４名、令和８年度が１７名、令和９年度が１７名、令和１０年度が１６名、令和１１年度が６名という状況になっております。以上です。
議長 中山議員	１番、中山議員 このほとんど、１０名、１５名くらいの平均ということになると、この規模を考えた時に、どの程度の規模の大きさの校舎、施設が必要なのかということが一番大きな問題になってくると思うんですけども、この辺については、どう教育委員会では考えていますか。
議長 教育長	教育長 ただ今、中山議員のおっしゃるとおり、今後の児童生徒数を考慮した中で、今目指して進めている新しい学校を新設するとなれば、そういう規模の、要は今後について大きな負担にならない適正な大きさの校舎を建てるということで、基本的にはそこを考えております。であれば、どれくらいの大きさに、ということになれば、これは来年度以降、具体的にこれからの進め方という部分でお話する部分ではあるんですが、地域住民の方にどういう学校がいいかと、地域住民、子ども達、教職員、それから保護者、全て含んだワークショップなどでお話しいただきながら、いろんな検討を具体的に進めていく中で、どういうタイプの学校という部分を目指したところが決まったところで初めて決まってくるのかなと思っております。ですので、人数に応じて適正な大きさのものを目指していくという回答になるかと思います。

議 中 山 議 員	長	1 番、中山議員 教育長、今この規模からいくとね、これだけの人数しかいない学校の規模という、本当にどのくらいの、我々想像つかないような規模の学校になってしまうんでないかなと、本当に必要なのかどうかということも、今度は危惧されてくるわけですので、そこについては、どうなんですか、今現状の中でよく言われているギャップの問題、いろいろ1年生から4年生、そして中学ギャップある。この辺の大きな問題というのは、当町にはいじめとかそういう問題というのはどの程度あるんですか。
議 教 育	長	教育長 今の中1ギャップのケース、当町にはどれくらい存在するのかとのご質問だと思います。不登校ということでございますと、小学校は0です。小学校に別室登校されている方はいますが、完全な不登校というわけではございませんが、不登校ということでは0です。中学生になりますと、2名、不登校という方いらっしゃいます。それぞれなぜ、この方が不登校になった部分というのは単純に中1ギャップということの要因かという、またそういうことではない、それぞれ交友関係、家庭の問題、体調不良だとか、そういうことも踏まえて内容にあって、不登校という状況になっているということでございます。ただ、統計的に言いますと、小学校高学年から中学校にかけて不登校傾向しめすというのは、当町においても実態としてございます。
議 中 山 議 員	長	1 番、中山議員 うちの学校の場合は、そうすると、非常に、いじめとかそういう問題について、不登校とかはあまりみられないということで、このギャップ問題については問題ないと捉えていいわけですね。それでは、次ですけれども、2点目の具体的な検討に入るのかどうかという中では、地域の

議長 教育委員会事務局	方々から言われているのは、中学校なり、厚沢部小学校なり入ってみると、非常に、あまりよくない現状だということで、あれで子どもたち我慢しているのかというようなことを言われるんですけども、そういう設備についてですね、現況の設備、厚沢部小学校、厚沢部中学校のかなり年数経っているわけですから、そういうのに対する評価というのは教育委員会としてはどう評価していますか。 教育委員会事務局長
議長 教育委員会事務局	施設の状況でございます。どこの学校も40年以上経過しているということで、かなり老朽化が進んでおります。大雨降った時に雨漏りする場面もありますし、水漏れという部分も出てくるというところでございます。その都度、必要な修繕を行っていますが、鉄筋コンクリートの建物であれば、だいたい50年を目安に大規模改修が必要という状況になります。まもなくそういう時期を迎えますので、建て替えですとか大規模な修繕という選択が迫られる状況なのかなと思っております。子どもたちや先生方からの評判というところでございますけれども、確かに校舎自体は古いんですが、その都度、修繕しておりますし、備品関係ですね、机とか椅子だとか、そういったものについては随時更新して予算を確保している状況ですので、今のところ学校の運営には影響ないかなと思っております。また、ICTの設備ですね、ここ近年、GIGAスクールということで踏襲をしておりますけれども、インターネットの速度ですとかタブレットの活用など、そういった部分については、当町は非常に充実できているかなというところで、子どもたちが十分な学習を受けられる環境にはなっているかなと考えております
議長 中山議員	1番、中山議員 健全な子どもたちを育てるためには、やはりそういう環境、今の環境では本当にちょっとかわ

議 教 育 長	いそうだなと、我々見てもそういう感じするわけですから、教育委員会でも年々、その辺についての修理費かかってますので、その辺はいいとして、今、答弁の中にあったように、具体的検討というのはこれからなんですよね。どの程度検討に入って、そして実現までの期間、我々が理解したらいいのか、その辺についての、それが一番大事でないかなと思うんですけども、教育委員会としての、期間、どの程度の用意した中で学校成立できるのか、これは町長にも言えることですけども、果たしてこの大きなプロジェクトをやるということになると、やはり4、5年はかかるのかなと我々はみていますけども、果たしてどの程度の期間を我々が期待したらいいのか、その辺についてはいかがですか。 教育長 今後における具体的な検討の内容ですとか、取り組み方、それから時期的にどれくらいかかっていくのかというところのご質問かと思います。まず、振り返りますと、この答申を受けて、施設一体型の義務教育学校を目指すのが有効であるという答申を受けてから、教育委員会といたしましても、町内3地区に地域説明会でしたり、パブリックコメントということで住民の方の意見聴取などの場も設定いたしました。そんな中で、皆様がどういう学校を望んでいるかという部分を把握しながら進めていくという腹積もりではいたんですが、その内容につきましては参加者が少なかったりと、得られた回答が少なかったりということもあった中で、改めて保護者の方に重点を置いて、小学校中学校の保護者、それからこども園の保護者、それに一般町民の方も回答可能なかたちで、昨年の12月に再度、新しい学校についてのアンケート調査をさせていただいて、今に至っております。これらの結果について、今集約されておりますが、これらの皆様の考えを踏まえて、先ほどお話ししました、4月以降、具体的に地域の方、地域の方というのは地域住
----------------	---

議 長 中山 議員 議 長 教育委員会事務局長	民のご意見もいただきますし、各学校、こども園の保護者の方、そこに子どもたちも入れて子どもたちの意見を聞きながら、どういう学校にしていきたいかと、それから教職員の方、そういったワークショップのような検討組織を立ち上げて、とにかくご意見を頂きながら基本方針を定めていきたいと、その中で併せて、この先、話を具体的に進めていくには、まず建てるのか建てないのかというところを決めて、その上でもし建てるならばどの場所をと、どれくらいの規模にということを含めていかなければ、具体的な基本設計、実施設計というかたちに入っていけませんので、その辺を令和6年度は4月以降ワークショップによって基本構想を決めて、早ければ令和6年中にそこを定めていきたいなというかたちで考えております。とにかく、冒頭で回答いたしましたとおり、かなり財政的にも、取組としても大きなプロジェクトになるということで、新しい学校を造るということは、ひとたび進みだしますと、なかなか後ずさりできるという話ではないので、地域住民の方、それから子どもたち、保護者の意見を十分伺いながら進めていきたいというのが教育委員会の考え方でございます。 1 番、中山議員 その中で、建設が見通しつかないと、今の教育長の答弁であれば我々は理解、何年というようなことは考えられないということで理解していいのか。もう1つは、最近、特別支援学級というのが随分、小学校も中学校も増えてきているというふうなことになる、その対応というのはこの問題の中では結構大きい問題になってくると思うんですけども、規模的にもそうですし、施設のにもどういう施設にするのか、この辺はどうですか。 教育委員会事務局長 建設の時期については、まだ明言というか、これからの地域の説明会の中でどう決まっていく
---	--

議長 中山議員	のかということなので、具体的な年数というのは申し上げられないところではあるんですけども、もう1点の特別支援学級の関係でございます。今、小学校も中学校もいろんな障害ありますけれども、何学級か設置している状況です。当然、普通学級があつて特別支援学級ということで別教室で学習する場合だとか、あるいは一緒に授業を行うということはあるんですが、それぞれの教室が必要になってきます。子どもたちの数が減っているんで、基本的には40人学級なので、1クラスでは収まるようにはなっているんですけども、特別支援学級があれば、そのほかに必要な教室が出てくるとい状況になりますので、その辺も踏まえながら、教室の大きさは人数によっていろいろ工夫できるのかと思うんですけども、ある程度複数の教室が必要になるかなと思っております。特別支援学級が設置されますと、それに応じた先生も付くということになりますので、教員の充実もできるかなと。その他、特別支援の部分で言いますと、特別支援員というものがおります。町の職員で何人か配置しているんですけども、普通学級にいる子で、苦手な部分があつたときに支援をするという先生方なんですけれども、そういった部分も充実しながら、特別支援の在り方を検討したいなというふうに思っております。 1番、中山議員 今、事務局長の説明わかりづらかったんですけど、最近、この特別学級というのは非常になんかこう保育所からもつながってきて、どうもあまりに厳しすぎるんでないかなという、子どもに対して差別的と言いますか、そう言うと言弊あるかもしれませんが、あまりにも厳しい仕分けというか、保育園時代からそういうふうにして、差別ってわけじゃないんですけど、あまりにも問題視しすぎるんでないかと思ってるんですけど、やっぱりその教室は用意しないとだめだし、施設の的にも重要な箇所になると思うんですけども。町長どうですか、何年目途に町長は考えてます
--------------------	--

議 町	か。 町長 今教育町の方から答弁させていただきまして、いつということ、具体的にはということですが、なるべく早い時期にと、私も思っています。施設ももう40年以上経っていると、どの学校もということなので、6年度に早めにいろんな方向性を出して進めたいと思います。ただ先ほどからもありますけども、相当な金額を要することになります。何十億、百億に近い数字になってしまうのかなと思ってますけども、今、1回建てたら、この後ずっとそれを使っていくということになりますので、こんなものを造ったということにならないような、そういう施設にしたいということで、いろんな意見を聞きながら早急に方針を取りまとめて進みたいと思っております。
議 中 山 議 員	1 番、中山議員 やはり、町長、我々が見てても、今、果たして設置場所、建てる場所、どこに建てるのか、また、どういう校舎を造るのか、体育館もあるだろうし教室もいろいろあるだろうし職員室もあるという中での、町内、我々見まわした中では、なかなか最適な場所、どこがいいのか。やはり、我々、白糠に視察に行きました。そこは大体55億くらいの校舎ということで、それは保育所から中学校までの一体型でしたけども、非常によくできてました。それは津波にも備えて、ちょっと小高い丘の上に建ててました。非常に、やはりよく考えた中での建て方をしておりました。この後、うちの町でも災害に向けた対応ということで、いろいろ出てくるようですが、問題は建てる場所と規模と、そして今の手遅れの状態にあるわけですから、なるべく早めに実施するということが必要でないかなと思うんですけども、教育長、その辺の教育委員会としての目安を、

議 長 教 育 長	あと 3 分しかないんで、簡潔にお願いしたいと思います。 教育長 まず、老朽化に伴って早い時期にというのは、おっしゃるとおりでございます。教育委員会としても、施設の状況は決して好ましい状況ではないということで把握しております。その上で、答申内容に沿ったかたちで、小中一貫の基本方針の中で、施設一体型の義務教育学校が好ましいという、一定の方向性が出たのでありますので、ついては、目指すところは令和 10 年度ということがその中にも謳われております。これからの協議の状況によって、さらに 1, 2 年かかるかもしれませんが、目指すところはそこを目指して、着実に進めていきたいなというところでございます。建設場所などにつきましても、おっしゃるとおり、防災という観点であったり、いろんな観点あると思いますが、全ての小中学生が一つの学校に通うとなれば、バスも何台も用意するということであれば、ある程度、町内すべての方が通えるようなかたちで、学校を中心にまちづくりができるような場所というところになるかと思っています。いずれにしましても、この後の検討において、そこら辺をしっかりと 1 つ 1 つ決めていきたいと考えております。
議 長 中 山 議 員	1 番、中山議員 大変、今、10 年という教育長から声出ましたので期待したいと思います。やはり、子育てもそうですし、学校の子どもたちを、いかに我々は見守って、いい子どもたちを育てるか、そのためにはふるさと厚沢部町というものをですね、充分理解できる子どもたちを教育してほしいなと要望しまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。
議 長 佐 々 木 議 員	それでは次に、10 番、佐々木宏議員。 一般質問に先立ちまして、新年早々の能登半島大地震というようなことで、本当に被災の皆様

議 町	にはお見舞い申し上げます。また、当町よりも災害派遣ということで職員が行っておられます。本当に、能登半島においては、一日も早い復興を願うものであります。それでは、一般質問に入ります。町政執行方針についてであります。歳入の半分を占める地方交付税、ライフラインの更新、大型事業実施の起債償還、施設管理等の経常経費の増加により、町財政も大変厳しくなることが予測される中、地域別将来推計人口で、2050年の厚沢部町の人口は1,664人で、新たな人口減少のステージに入っていくとされ、厚沢部町、自治体としての機能維持が確保できるのかと心配となるものです。町長は、豊かな活力ある町づくりのために全力を尽くして職責を果たしていく、悪循環からの転換年とすべく、その渦中での町政の舵取りの重責はいかばかりかと推察するものですが、町財源も厳しい、人口減少が止まらない等々、課題解決には時間がありません。以下の4点について、町長の見解を伺うものであります。1つに、力強い農業、林業、商工業の発展方策は。2つ目として、人口減少歯止めと住んでみたい町「あっさぶ町」の実現策は。3つ目に、町民一人ひとりが幸せを実感できる町づくり施策の展開は。4、保育園留学寮・うずら温泉客室等の改修において地域内経済循環の取り組みが必要と考えるがどうか。以上よろしく願いいたします。 町長 「町政執行方針について」に関してのご質問であります。 令和6年度については、町長へ就任し2年目となりますが、自ら公約の進捗状況を確認し、実現に向け可能な限り新規政策として導入することを検討し、新年度予算案に反映させております。 1点目の「力強い農業・林業・商工業の発展方策」については、令和6年度町政執行方針でも
----------------	---

議 長 佐々木議員	触れておりますが、その振興のため既存事業継続のほか、新規事業導入などを計画しました。農業では、農家の負担軽減策、持続的な農業への支援の新規導入、担い手への支援を予算計上したほか、新たな基盤整備事業導入の検討も行います。林業では、従来から実施している間伐や造林に加え、森林環境譲与税を活用した民有林整備への支援等も実施します。商工業においては、観光促進による経済流入を図るためインターネット予約導入、うずら温泉改修に取り組みます。 また、保育園留学の寮については令和5年度に2棟を建設、令和6年度に2棟を追加で建設する計画であり、商工業の消費喚起にも貢献できると考えています。また、当初予算には計上しておりませんが、観光振興により経済効果を得るための事業計画を内閣府に提出済みであり、採択された場合は補正予算として提案させていただく予定です。 2点目の「人口減少歯止めと住んでみたい町、厚沢部町の実現策」と、3点目の「町民一人ひとりが幸せを実感できる町づくり施策の展開」については、個々の施策展開ではなく、町長としての公約を総合的に取り組むことと、公約にないことであっても、その時々に必要なことを迅速に判断し、議会や町民の皆様のご意見を伺って実行してまいります。そのために私の公約の進捗と重要施策の展開については、様々な場面で公表したいと考えております。 4点目の「地域内経済循環の取り組み」についてですが、1点目の回答と重複しますが、佐々木議員ご質問のとおり、保育園留学の寮建設やうずら温泉改修は建設に伴う経済効果もありますが、関係人口や旅行者による経済効果を地域にもたらすことも目的としており、事業を行うことにより経済効果は得られると考えています。 10番、佐々木議員 まず、1点目の力強い農業の発展方策ということであります。ここの部分については、町単事
----------------------	--

議 長	業でスマート農業機械等の助成支援を新規事業で行うということで、いい政策だなと評価するところではありますが、1つにはですね、やっぱり人口減少に伴って農家戸数も減少しているという部分もございます。当町においても、10年後どうなるんだという心配がある中です。そういった中で、スマート農業実施する、そしてその効果を発揮するということとなるとですね、農地の集積と農地の生産基盤整備が必要でないかと考えるものです。私ども、稲見地区はですね、先進的取組として農地中間管理機構関連事業によりましてですね、整備を推し進めております。厚沢部町のご理解のもと、事業実施にあったては、実質負担ゼロということで令和6年度完了する見込みであります。本当に感謝を申し上げるものであります。振り返ってですね、この事業採択に向けて、集落で十数回話し合いした中で合意形成に至って事業を始めた経緯にあります。そういった中でですね、問題となったのがですね、国有地未開地処分、それと相続未了地等の解決に関わる確定測量、この部分の測量が確定しないと機構側の方では農地を引き受けてもらえないという大きな前提がございます。そういった部分で、測量負担に関わる費用のですね、支援といった部分についても1つ考えていただきたいということが1つであります。それと、最後の4点目の地域内経済循環でございます。町単事業でですね、建設工事事業量が少ない中、金額ベースで言うと、大変2つの事業は大きいものがあります。令和5年についてもですね、保育園留学寮が実施されております。民設民営事業というようなことで、本町がどうのこうのと言う立場にないということは理解するところでございますけれども、完成後、本町が外構整備等進めると勘案するとはですね、事業実施者との話し合いの中で理解を頂くといった取り組みも必要でないかということであります。その2点について、宜しくお願い致します。 農林課長
------------	--

農 林 課 長	佐々木議員ご指摘の、今後人口減少見据えた中での農地の集積、または基盤整備の実施にあたってであります。本町におきましては、担い手への集積率が８５％を超えておりまして、面積、数値的な積み上げでは集積が図られているのかなと思っております。ただ、集約化、面的な集まりとしては、まだまだこれからというところがございます。その面的な集積を進めるうえでも、基盤整備事業、これは重要なことかと考えております。議員からもご指摘ありました、例えば稲見地区の機構関連事業による農地整備、これについては、先ほどの質問にもありましたが、国有地、または相続未了地、これについては事業申請前に用地の処理が終わっていないと事業に乗れないということでございました。これは、今も変わっておりません。この部分について、機構関連事業について、２つの集落から実施の御相談を頂いております。１つの集落の中では、やはりこの国有地、相続未了地について困っているというご相談がございます。まだ解決策が示されていないところですが、農林課として考えているところは、法定外によって国有地を町有地にする。町有地にしたあと、地元以降ろせるものは降ろしていくと測量費もある程度軽減できるのかなというふうには考えていますが、その法定外譲与の手続きが可能かどうか、北海道または国の財務事務所との今後の協議となつてまいります。今まだ、ご相談を受けて協議を開始したばかりでありまして、確かなことは言えませんが、こういった機構関連事業に申請するにあたっての前段で解消すべき用地の問題、これについては農林課としても地域とともに解決にあたってまいりたいというふうに取り組んでいるところでもあります。以上です。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 保育園留学の寮に関しての質問についてですが、こちら佐々木議員ご質問通り、民設民営ということで進めていくこととなっております。ただ、じゃあ町がまったく口を出せないのかと言わ

議長 佐々木議員	れると、当然、町は補助金を出しますので、その内容については確認できますし、こちらからこういうふうにやってくださいというようなかたちでの、一定程度の要望はできるかと思います。そういった中で、去年は実現しなかったんですけども、厚沢部町内の建設事業者さんと連携してうまくやってくださいというような佐々木議員のご質問だと思います。私達も同様に感じておりまして、次年度の事業こそ、そこがうまくいくようにといいことで、実際、民設民営で運営する会社さんの方にも相談されてまして、町内事業者さんと打ち合わせする機会を既につくっておりまして、新年度になったらすぐに建設に動かなければならないので、年度内にその辺の話し合いを進めていくような進行で進めさせていただいております。ただ、民設民営のメリットというものもございますので、そこは変えることなく進めていくというかたちでございます。まだ新年度予算の説明していない状況ですので、補足的なことをお伝えしたいんですが、外構につきましても民設民営進めていただくということになっておりますので、その費用も新年度予算の補助金の中に含まれているということでご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。 10番、佐々木議員 農地の基盤整備につきましてはですね、少なくなっている中で、面的集約というのは整備事業で本当に素晴らしい体制になります。そういったことで、集落をきちっと残していくということで進んでいかないと、やはり厚沢部町の町はもっともっと廃れるんだろうなと思いますね。是非とも、いろんな方策で進めていただきたいと思います。そしてまた、地域内循環等については、金額ベースでわからなかったら、補助金に補助金の上乗せというようなことは難しいような部分もあるんですけども、時によってはそういう考えももったなかで、きちっと町内業者で施工できるような体制で進めていくのが、それが本来のあるべき姿ではないかなと思うところでありま
---------------------	--

議	長	す。そういった方向で進んでいただきたいと申し添えるものであります。 議事の途中であります、一般質問を中断して１３時５５分まで休憩いたします。 （１３：４４）
議	長	休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。（１３：５５）
議	長	それでは、佐々木議員の一般質問を続行していただきます。なお、残り時間は１４時４０分までです。
議	長	１０番、佐々木議員
佐々木議員		それでは、２点目の質問に入ります。トンネル掘削土受入実態と本町の対応姿勢についてです。北海道新幹線は、２０１６年開業の新函館北斗駅完成を受け、２０３１年春の札幌延伸を目指し、工事を進めています。全工事区間の約８０％がトンネルで、掘削の際に生じる大量の土の行方の確保にあたって、工事区間の市町村で発生する掘削土を受け入れることを基本として工事が進められております。厚沢部町に関しては、厚沢部工区８，００８ｍの渡島トンネルで、土壌汚染対策法の規定で「要対策土」「無対策土」に区分され、町内複数箇所に掘削土が受入されております。鉄道運輸機構より、トンネル工事の開始に先立ち、町内で２回の町民説明会及び捨て場周辺地域にて説明会が開催されたところであるが、時間の経過に伴う情報不足等により、町民より日々の搬入状況を散見する中で、「どこから」「どのように」「どうなっているのか」等々質問や、本町の基幹農業を生業とする方々より、安全な管理状況になっているのか、「万が一」の責任はどうなるのかとの声が上がっています。こうした住民の不安払拭に早急なる説明姿勢と堆積場の安全確実な管理体制の構築を進めることが大切と考えるところです。以下、町長の所見を伺います。８点あります。１つには、町内受入地の数と堆積場ごとの受入数量と工区名

議 町	は。2つ目には、町民説明会の開催についてであります。3つ目、要対策土受入とその管理のあり方の見解についてです。4つ目、土砂受入量変更協定書で事業実施が進んでいるが、その協議・説明と変更都度、町が立会人となる協定書を締結する考えが正しいのではないかと思うんですけど、いかがなものかということであります。5つ目、要対策土のモニタリング結果で環境基準超過の例と種別の検出最大値についてです。6つ目、上里B地区受入地・上里仮置場の出現経緯とその内容に関する説明会を実施しないのかということであります。7つ目、要対策土・増設となった受入地ごとの第三者委員会開催と、それに関わる町側との協議説明は、どういうふうな状況になっていますか。8つ目、受入完了後の長期にわたる管理体制の構築の進めについてであります。以上、宜しくご回答願います。 町長 「トンネル掘削土受入実態と本町の対応姿勢」に関してのご質問であります。 まず是对応姿勢についてお答えします。本事業については国家プロジェクトであり、その事業主体は鉄道運輸機構であります。トンネル掘削、建設発生土運搬、受入地の管理、モニタリングの全てを鉄道運輸機構が責任をもって行っております。また、その経過と結果について定期的に報告されており、必要又は要望があれば鉄道運輸機構が説明会を開催します。事業の安全性確保は鉄道運輸機構が基準に則り、適切に事業管理を行うことにより実現するものであります。また、町民が安心するためには正確な情報発信が不可欠であり、専門性を持った鉄道運輸機構が行うべきと考えます。ただし、町民の不安を取り除くための説明会開催等については、町も協力してまいります。 質問の内容が専門的であることから、実態に関する答弁については鉄道運輸機構に照会し、回
----------------	---

答をいただいた内容によりお答えさせていただきます。

1つ目の、町内受入地の数と堆積場ごとの受入数量と工区名については、令和6年2月20日時点で、対策土は4カ所で受入数量は136,527 m³、無対策土は7カ所で受入数量は478,800 m³、堆積場ごとの受入数量と工区名等の詳細は資料をご参照ください。

2つ目の、町民説明会の開催については、トンネル掘削土の処理についての全町民対象説明会については、平成29年11月29日に無対策土について、平成30年1月15日に要対策土についての説明会を開催しております。町からの要請もふまえ、近々全町民対象の説明会を開催する方向で調整をしていただいております。

3つ目の、要対策土受け入れとその管理のあり方の見解については、対策土については、現地の地盤・環境特性と搬入する対策土の性質を加味した対策工の検討・設計を行って受入地とその対策工を決定し、重金属委員会（北海道新幹線、新函館北斗・札幌間自然由来重金属等掘削土対策検討委員会）での審議を経たうえで土地所有者と協定を締結し受入を行っています。

4つ目の、土砂受入量変更協定書で事業実施が進んでいるが、その協議・説明と変更都度、町が立会人となる協定書を締結する考えについては、受入地の受入数量については、工事の進捗や重金属の濃度によって変更となる場合があるため、受入数量の変更が生じる場合は機構と土地所有者で協議を行い、平成30年1月19日に締結した協定書に基づいて、合意後にその内容を立会人である町に通知をいただいております。

5つ目の、要対策土のモニタリング結果で環境基準超過の例と種別の検出最大値については、上里受入地のモニタリング結果では、ヒ素の濃度が環境基準値（0.01 mg/L）を超過した例があります。対策土の受入開始前の調査にて、基準値を超過していたことから、原地盤に含まれる

自然由来重金属による影響と考えられます。2017年4月14日、上里A、地下水B-4という場所で、ヒ素濃度0.014mg/L、これは受入開始前の数値であります。2020年7月7日上里A、河川水R-5、ヒ素濃度0.012mg/L、2024年1月11日、上里A、河川水R-2、ヒ素濃度0.016mg/L、河川水R-5、ヒ素濃度0.016mg/L、地下排水吐出口、ヒ素濃度0.012mg/L。ヒ素以外の重金属について、過去のモニタリングでの最大値は次の通りです。セレン0.007mg/L（環境基準値0.01mg/L）、鉛0.008mg/L（環境基準値0.01mg/L）、フッ素0.55mg/L（環境基準値0.8mg/L）と、いずれも基準値を下回っております。

6つ目の、上里B受入地・上里仮置場の出現経緯とその内容に関する説明会については、上里B受入地については、トンネル掘削中の先進調査ボーリングの結果、無対策土と想定していた地質が対策土と判明したため、上里A受入地のみでは受入量が不足するとわかったため、土地所有者のご了解を得て事前調査を行い、対策工の検討・設計を行ったうえで上里A受入地の隣接地を拡張して設置しています。この内容については土地所有者及び町と事前に協議したうえで、同じ受入地内での拡張設置であること、受入対象工区が同じことから説明会を実施していません。また、上里仮置場についてですが、想定と異なる地質が出現した場合には重金属の試験・分析を実施し、受入地に受入可能かを確認し重金属委員会で報告したうえで受入地に受入することとなっており、試験・分析期間中に対策土を仮置きするために設置したものです。仮置きした対策土については、全て上里B受入地に受入済みとなっています。この内容については土地所有者及び町と事前に協議したうえで、上里A受入地内に設置していること、受入対象工区が同じことから説明会を実施していません。

議 長 佐 々 木 議 員	7つ目の、要対策土・増設となった受入地ごとの第三者委員会開催と、それに関わる町側との協議・説明については対策土受入地については、当初設置した上里A受入地、その後拡張して設置した上里B受入地、上里C受入地、今後設置する上里D受入地のいずれについても重金属委員会で報告・審議し、またその内容を町に説明をいただいております。 8つ目の、受入完了後の長期にわたる管理体制の構築の進めは、対策土の受入中の管理は鉄道・運輸機構が責任をもって行い、受入完了後についても、周辺環境への影響の有無をモニタリング（地下水・河川水の水質調査）で確認していきます。受入完了後2年間モニタリングを実施し、その後の調査継続については土地所有者・町と協議することとしています。 以上が鉄道運輸機構に確認した内容でございます。 最後になりますが、佐々木議員もご承知のとおり、現在鉄道運輸機構では厚沢部町民に向けた説明会を開催することで調整しております。以上です。 10番、佐々木議員 まず、再質問にあたって、中館A地区が計画では37,000m³受入というようなことですが、数量0、完了となっていますけども、ということはここには今後も運ばないということになるのかなという部分をお願い致します。それと、このトンネル掘削に関しましては、町長からご答弁ありましたように、平成30年1月に町民説明会があったわけです。その中では、対策土280,000m³出ますよというようなことで、町民より、それは持ってくる必要ないというようなこともあったんですけども、町で受け入れるのが基本ですよということを受けて進んできました。その中で、機構側の答弁では、よその町の土は来ることがないという説明で、今日に至っていると思います。そういった中で、要対策土の受け入れについてであります。町長
--------------------------	--

議 長 政 策 推 進 課 長	の、基本姿勢をあらためて確認したいというふうに思います。2つあります。1つには、上二股工区50,000m³、これについては、令和6年分の厚沢部掘削土を先取りするかたちで受け入れしますよということで進んでおります。そういった部分で、来年度実施されるであろう厚沢部工区の発生同量数量は、町内に持ち込まないというかたちになるのかという部分が1点であります。2点目には、この要対策土でありますけども、受入地について、厚沢部工区以外から入っている既存の実績があります。こういったことを勘案すると、よその町からは持ってきませんよというようなことの答弁がございますけども、本当にそうなのと、よそから来ているんでないのと、要対策土は町外工区から受け入れ決してないのかということの、2つについてきちっと表現をお願いするものです。 政策推進課長 上二股工区の50,000m³を受入れるという話なんですけど、こちらについては、もちろん1番最初にはその町のトンネル工区で発生した土はその町で処分するという、当初の方針がございました。ただ全体の進行状況を考えた時に、よその町の工区、具体的に言うと八雲町なんですけど、八雲町から出た土を50,000m³を上限として厚沢部町で受け入れると。その代わりに、厚沢部町の工区から、こちらも要対策土なんですけど、要対策土については50,000m³を厚沢部町以外にもっていくということで、厚沢部町に来る要対策土の上限を同じにして、よその工区の先のものを受け入れて、後から発生した厚沢部町工区のはよそもっていくという約束事になったよというのは、既にお伝えしているかと思うんですが、そういった中で、50,000m³を上限としたというのは、44,800m³を既に受入済みであって、そこでよその町の分を受け入れるというのは完了しているということで説明を受けております。ただ、私専門ではない
----------------------------	--

	ので、記憶の範囲で答弁しているんですが、ここにつきましても、3月中に開催する説明会等できちんと町民の皆様にご理解していただく必要があるところではないかということは、佐々木議員と感想としては一緒かなと思っております。2点目の、厚沢部工区以外の受け入れの話なんですが、基本的に、今の上二股工区の例外を除いては、それ以上のものを厚沢部に持ってくるという話は聞いておりませんので、それはないかなと思います。中館Aの0の話は、中身を確認できておりませんので、こちらについても必要があれば鉄道運輸機構に確認いたします。ただ、既に完了となっておりますので、そこが本当に間違っていないのか、正しいのかというのは鉄道運輸機構に確認いたします。以上です。
議 長 佐々木議員	10番、佐々木議員 町長、きちっと、今の答弁、課長でなくて、町長からの答弁もお願いします。50,000m³の部分については、当初の約束きちっと守る、そして要対策土は町外から受け入れしないよということの、断言する証言をお願いします。
議 長 町 長	町長 まず50,000m³のお話ですけども、これはこれで確定しているということであります。間違いないと思います。これから同じ量の、町内から出る対策土は町外にもって行っていただくと、これは間違いなくやっていただくということになると思います。それから、これ以上受け入れないのかということでありますが、基本はそうだと思いますし、そういう相談がきても、私としては受け入れる方向にないということで、回答したいと思いますが、まずないと思います。
議 長 佐々木議員	10番、佐々木議員 ないと思いますじゃなくて、しませんとビシッと言わないとダメですよ。要するに、50,0

議 長 政 策 推 進 課 長	0 0 m³の約束事、これはきちっと町民説明会の中で丁寧な説明をしていただきたいというのが1つです。そして、町長が言われたような、要対策土の扱いについても、決してもうよそから来ませんよということ、是非とも町側としてですね、機構だけでなくして、町側としての意思を町民にお話していただきたいということでもあります。次に、大変難しいんですけども、モニタリングの結果ですね。これについては、上里地区の関係者から説明資料頂きました。そういった中で、調査結果影響予測、また発生土受入地における影響予測で受け入れ可能な濃度が算出されています。しかし、数値を見ると、基準値と乖離した数値になっているんですよ。専門委員会が大丈夫だよという数値が示されているんですけど、こういった部分についても納得できる丁寧な説明というのが、2つの目の町民説明会が必要だということと併せて、2回の増設されている経過も併せてきちっと、町民の皆様に理解していただけないとならないんでないかなというこの部分です。よろしくお願い致します。それと、大きい部分では、協定書に基づくということで、現協定書ということで、平成30年1月に130, 000 m³ということで協定書締結して、厚沢部町が立会人となって協定書を作っておりますけども、その後、令和2年6月25日に175, 000 m³と、そしてまた、令和5年1月31日に336, 000 m³といったようにですね、当初の2.5倍といったわけで、協定書となっています。町民より、なし崩しの進めでないかという批判があります。これについて、町長は機構の説明姿勢をどの様に考えてられますか。その点について、ご答弁お願い致します。 政策推進課長 基準値等のことについて、鉄道運輸機構が主催する、厚沢部町も協力しますが、その説明会で説明するべきだという佐々木議員のご発言ですが、これについては、今回の一般質問の回答内
----------------------------	---

容作成するにあたって、鉄道運輸機構に照会した中で、そこで出た質問については鉄道運輸機構としてもきちんと把握して町民説明会でも説明したということでおっしゃっておりますので、それが実現すると思いますし、議会で終わってからになると思うんですが、これから説明会をどうかたちで行うかという打合せをする予定でございますので、また佐々木議員にもどういった説明が必要か等、アドバイスをいただいたうえで進めていきたいと考えております。その上で、佐々木議員にお伝えしなければならないことがございまして、まず説明会を開催するにあたって、私達が説明会を開催してくれということで要望したんですが、佐々木議員からの要望があったというのも早期に実現できることになった大きな要因でございますので、今後もそのようなご協力をいただけると大変助かると思っております。基準値の話になると、これも相当難しい話でございまして、実はこの基準値が何かと言われるとなかなか説明が難しいところはございますが、ざっくりで答弁するのも問題かもしれませんが、この値の水を1日3Lだったかと思えます、それを何十年間のみ続けてという話ですので、相当専門性が高いもの、また基準値については相当厳しいものということで、設定されております。ただ、事実として答弁にもございますように、それを超過した部分がありますけども、これについてはその後の調査、モニタリングでは基準値を下回っておりますので、詳しい内容については不正確な情報発信はできませんので、説明会の中できちんと鉄道運輸機構に説明させるということの段取りで進めていきたいと思えます。ただ、町の姿勢といたしましては、少し大きな話になりますが、北海道新幹線、これはやはり町としては進める立場というポジションであります。当然、北海道の観光やビジネス、経済面においては大きな効果を発揮するという事業でございますので、町の方も道南の期成会に参加して、建設自体は早期に進めていただきたいということのスタンスでございますので、鉄道運輸機

議 長 佐々木議員	構が行うことには、もちろんこの説明化も含めて十分に協力はしていきたいと。ただ、町の姿勢としては、その反面、何でもかんでも進めていいよということではございませんので、当然安全対策、こちらはきちんとやってくださいと。町民から私達にも問い合わせがきたりします。その際におきましても、鉄道運輸機構に速やかに連絡して、きちんと町民の方に説明してくださいということでお伝えします。鉄道運輸機構につきましては、ここの対応でもなるべく早期に対応してくださっておりますので、鉄道運輸機構におかれましても、町民をないがしろにして進めるということは全くないと思っております。以上です。 10番、佐々木議員 その部分についてはですね、令和元年10月の折に、八雲側の対策土を受け入れるということで、町民よりよその町の土が入るということはなんなんだと、いうようなことだったんですけど、当時の町長がですね、期成会メンバーである厚沢部町としてもですね、誘致に名を連ねているので、今おっしゃったように、観光振興という部分で理解していただきたいということで、町民も先取りでよそから対策土くることがないんだなということで理解しているのが大きな前提であります。しかし、実際の受け入れを見ると、そういう事態にはなっていないということなんで、今後の部分について疑問符が付く事態でないかなと、私は判断してるところです。それで、8番目ですけれども、受入れ後はどうなるんだという部分であります。最終的に、計画数値を見ますとですね、町内に100万m³の受入土が入ると、堆積箇所についても10ヵ所以上になるという事態が想定されております。もう既に、完了の受入地もあるところであります。そういった中でですね、本町としてはですね、独自に3つの対策が必要でないかと、私は考えるものです。1つにはですね、無対策土と言えども、雨水等によって汚泥化して付近の側溝水路、そしてまた農地等
----------------------	---

への影響が予測されます。そういった中で、町独自で、協定内容見ると完了後に町も立ち会った中で協定有効期間満了ということになってるんですけども、その後、きちんと現地確認の実施をしていかなければならないだろうということと、併せて定期的な巡回体制もつくっていかなければならないんでないかなというのが1点目です。2つ目にはですね、不測の事態に関してはですね、機構が必要な処置をしますよということになってますけれども、不測の事態というと本当に大事ですよ。その前段、本町もですね、大雨・地震等の後のですね監視体制をきちっと構築していかなければならないという部分が2つ目です。そして3つ目、これが私の1番大きい部分なんですけども、備えあれば患いなしを唱えたいということであります。機構ではですね、水質検査のみで実施しております。以前の一般質問で、土壌検査も実施せよということだったんですけども、その部分についてはやらないというご回答がございました。課長から答弁あったように、水に関しては70年、毎日2L飲んでも健康には害ないですよということでございますけれども、重金属は土壌に付着する性質があります。そういった部分で、年々濃度が高くなっていきます。そういうことで、この当地区、意養川の水に関してはですね、水田100%利用している状況にあります。いうまでもなく、米づくりの基本は太陽と土と水、この3点セットで稲が良く育ちます。その土と水にですね、影響を及ぼす部分が間違いなく想定されます。そういった部分で、意養川合流点と堆積土法面終点にですね岩盤着岸の構造物、なんなんだということで砂防ダムのな重金属を遮断する構造物を作ってくれという部分。そして、その手前に吸着材敷設で、重金属はもう意養川には入り込まないといった安全対策の実施といったことで、国レベルの事業推進ということですけども、農業の町を守っていくという観点からですね、そういった提言を町長先頭になってしていただきたいということです。以上、3点についてご答弁お願いします。

議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 3点答弁する前に、全体の土の量の話なんですが、確かに厚沢部町外の土を受け入れたというのは事実なんですが、その受け入れた同量を町外持っていってもらおうということで、厚沢部町の数量につきましては、あくまで厚沢部町工区で発生したもの、ただ工区での発生というものが増えれば当然増えていくということで、その辺の経過についても鉄道運輸機構にきちんと説明を求めるとすることで正確な情業発信をするというのは、確かにご質問のとおり必要かなと思います。3点なんですが、こちらにつきして、町で独自対策をした方がよろしいのではというご提言だと思います。ただ、こういった懸念につきましても町で独自対策をする前に鉄道運輸機構の方でこれを防ぐ対策ができないかということで、そこが重要かと思しますので、そこについては後ほど詳細把握させていただいて、こちらで説明会で説明するべきかどうか機構の判断もあると思いますが、こういった要望があるということで、こういう不安があるので解消できませんかということでお伝えすることは可能でございます。その上で、長期間の対応になりますのでどういったことをやっていくべきかということを中心に把握しながら、ただ基本的には対策をどうするかということで防げれば防いだ方がいいので、そういったことができないかということはきちんと問い合わせていきたいと考えております。以上です。
議 長 佐 々 木 議 員 議 長 政 策 推 進 課 長	10番、佐々木議員 それぞれの項目に対する答弁がなってないですけども。 政策推進課長 すいません、1つ1つということで、ただ1つ1つというよりは全ての点において、やはり鉄道運輸機構にきちんとこれはできるのかできないのか、3つセット質問させていただいて、側溝

	等の話ですね。巡回というのは、たぶん鉄道運輸機構ではできないと思うんですが、町としての理想形は巡回しなくてもそういったことを起こらないようにしていただくというのが理想形ですので、そういったことができないかということで問い合わせていきたいと思います。2つ目の不測の対処と、不足をどのように定義するかというのもかなり難しいところではあるんですが、例えば不測の事態での流出というのは、想定可能範囲とそうではない範囲がありますので、こういったレベルの不測の事態まで対応しての施工になっているのかという確認は必要かと思います。それで不十分であればそれ以上のことはできないのかという確認も必要かなと思います。最後の質問が、1番科学的根拠が必要になる部分で難しいので、具体的にどういう対策しますという答弁は今正直できないということでご理解いただきたいんですが、これについても、こういう質問がってこういう不安をおっしゃっているということで、どういう回答が得られるかというのを、まず把握したいと考えております。以上です。
議 長 佐々木議員	10番、佐々木議員 要対策土に関しては、協定の中で完了後、きちっと現地確認して2年間のモニタリングで数値も安定している、現地確認して問題ありませんよという協定になってますけども、無対策土についても同じような取扱いになっているんですか。
議 長 政策推進課長	政策推進課長 無対策土については、今協定書持っていないのでお答えしづらいんですが、基本的には環境基準値を超えていないというのが無対策土という考えになるかと思いますので、ただ、佐々木議員がご質問されたとおり、その土砂の流出によって環境基準以外の被害というのも、やはり想定してというご質問だと思いますので、土砂の流出によって水質が悪くならないかとか、そういった

議長 佐々木議員	懸念というのはやはり、きちんと防御する対策が取られているのかという確認は必要かと思います。以上です。 10番、佐々木議員 機構に確認するのも大事ですけども、機構はそういった、町側と一緒に現地確認して、いいですねというともう離れていくんですよ。その後のことを私は言っているんですよ。というのは、掘削土、岩盤というか礫混じりなもんですからね、普通の堆積土であれば草とかが生えて流出しないような状態になるんですけども、それはなかなか年数がかかることなので、そういった厚沢部町独自で安全が確保できるまできちっと対応、定期的な巡回等、そういうことをしなければならいでしょうということ、それについてどうなんですかということ聞いていますところあります。2つ目の、不測の事態というのは、かなり崩れた時は機構が対応しますよということですけども、その前段、大雨降ったり地震も頻繁に起きますから、そういうふうな部分で町が監視する体制というものもつくっていかなければならいでしょうということを申し上げているのであります。そして3つ目には、これはやっぱり、今、国レベルの国家プロジェクトといえども、想定外の出来事であったとか、100年に1回の大雨だとかいうような発言がしばしば聞きますけど、こういったことはですね、数年に、何年もしないで100年どころか1年に何回も起きてる事態にあるわけです。そういったことを考え合わせると、きちっと農業の生産基盤を守っていくというようなことで、いくら国レベルのプロジェクト事業といえども何百年も続いていく状況ですから、そういった部分は早期に想定外の事態にも対応できることでウォール施工のよって金属遮断、そしてまた手前に吸着材設置というようなことをですね、きちっと厚沢部町も提言していくというのが大事でないかと思うんですけど、町長いかがですか。
---------------------	--

議 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	わかりづらい答弁になったかと思うんですが、まず何もしないということではなくて、順番として、佐々木議員の言葉借りると国家プロジェクト、つまり国として責任をもって進めていく事業でありますので、鉄道運輸機構にきちんと対策が出来ているのか、その対策はどういったところまで耐えられるのかというのをきちんと確認してからの話かなと思いますので、まずはその確認というのは確実にやらせていただきます。1番難しいのが、町で独自の対策と言われましても、私達、科学的な知見もなければ専門家が付いているわけでもないの、ここはきちんと科学的根拠に基づいて、鉄道運輸機構も専門家が付いてますの、その方たちにもチェックしていただいているか、そしてそれに基づいた対策になっているか、最後は確認という言葉になってしまいますんですが、その確認もきちんと持っていきたいと思います。以上です。
議 長	10番、佐々木議員
佐 々 木 議 員	それはきちっと防ぐ対策を申し入れ、そして確認した後もですね、機構のやることだけでは十分でないかなということが想定されますので、町民の生活基盤、そういった部分を守るということで、町もきちっとそういう体制を構築していただきたいということを提言して、私の一般質問を終わります。
議 長	佐々木議員、ちょっとお待ちください。副町長から答弁があります。
議 長	副町長
副 町 長	先ほどの、受入れする50,000m³の関係ですけども、協定確認書の中には、発生土には規則で定める基準を超える自然由来の重金属等を含むものとするということで要対策土、そちらを合わせて50,000m³ということの決まりになっているところであります。

議	長	一般質問の途中でございますが、１４時５０分まで休憩します。（１４：３８）
議	長	休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。（１４：５０）
議	長	それでは次に、５番、香川直樹議員
香	川	議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。私からは、道の駅新商業施設の運営状況について、一般質問させていただきます。先月行われた町民懇談会の中で、町民の方から「道の駅新商業施設は観光客があまり入っていない。」「売上実績はどうなっているのか。」との心配する声をいただきました。以上の点を踏まえ、現在の新商業施設に関わる運営状況について、町長の所見を伺います。１点目として、一昨年８月にオープンしてからの、新商業施設の月別利用者数と売上実績について。２点目として、昨年６月定例会で地元食材を使用したレシピや商品開発について質問したが、その後の状況は。３点目として、映像空間の利用状況を鑑みると、何らかの改善策が必要に感じるが、町としてどのように考慮するか。４点目として、檜山振興局が行った令和５年度上期・檜山管内観光入客数調査結果を見ると、他町は前年度に比べると観光客数がプラスだが、当町だけマイナスとなっています。この結果を町としてどう捉えるか。５点目として、現在、新商業施設を運営している指定管理会社が、新潟県糸魚川市にある、市が直営で運営する日帰り入浴施設について、市が民間業者への譲渡に向けて実施した公募型プロポーザルに応募し、その契約を目指している記事を目にしたが、町としてこのことを把握しているのか、また、当町の新商業施設への影響は。以上、５点について町長の所見を伺います。
議	長	町長
町	長	「道の駅新商業施設の運営状況」についてのご質問であります。この施設は、令和４年８月の

オープン以降、概ね１年半を経過しましたが、適切な管理を行うことは当然のことです。が、その事業効果として経済効果を高める方法を模索する必要があると感じております。

１点目の「月別利用数」と「売上実績」についてですが、令和４年度は８月から３月までの実績であり、レジ通過者数が４０,２１８人、売上合計は３,４７９万円です。令和５年度の４月から２月末までの実績ですが、レジ通過者数が６０,９４８人、売上合計は４,８９３万円です。月別の詳細は資料を配付いたしますのでご参照願います。

２点目の「地元食材を利用した商品開発」の状況については、令和５年６月に農協婦人部の作っている味噌を使ったおにぎり販売開始、１０月にはその味噌を瓶詰し販売開始、令和６年１月にその味噌を使った肉野菜炒め定食販売開始、フライドポテトをあっさぶメイクインに変更など可能な範囲で地元食材を活用いただいております。現在、観光シーズンや夏に向けてのメニューを検討している状況です。

３点目の「映像空間の改善策」についてですが、費用対効果の観点から、新たな映像の作成・編集等の過剰な投資は避けるべきと判断しています。可能な改善策としては、プログラムの改変により、非日常的で短時間で楽しめるアトラクションのインタラクティブ映像の放映頻度を高めることが考えられます。また、多少の経費は発生しますが、厚沢部の子どもたちが作成した映像を流す場として活用することが可能か検討中です。

４点目の「観光入込客数」の減についてですが、調査対象は道の駅物産センター、各宿泊施設、キャンプ場、温泉施設、イベントです。令和４年度上期入込客数は２５万７千人、令和５年度は２４万７千人であり、宿泊客は増加しているものの、道の駅物産センターの入込客が大きく減少しており、特に８月は６,３００人、９月は１１,５００人の減となっております。一方、令

議 長 香 川 議 員	和 3 年度と令和 4 年度の 8 月・9 月を比較では、1 9 , 0 0 0 人増と大幅に伸びており、令和 4 年度は新商業施設開業効果により道の駅物産センター利用者が一時的に増加しており、令和 5 年度は平常通りの利用者数に戻ったと分析しております。 5 点目の道の駅新商業施設の指定管理者が新潟県糸魚川市の温泉施設譲渡を目指している件は把握しておりますが、新商業施設運営への影響はないものと考えております。 5 番、香川議員
議 長 政 策 推 進 課 長 議 長	まずは、1 点目の設問に対して質問させていただきます。令和 4 年度、令和 5 年度の新商業施設売上実績に基づいて質問させていただきますが、令和 4 年度にしても、令和 5 年度にしても合計の計画の数字、それは一般企業の会計の損益分岐点のようなもので、例えば、計画の合計値を超えた場合は黒字、その数字を下回った場合は赤字と、黒字赤字の損益分岐点のような、そういう数字ということでしょうか。 政策推進課長 損益分岐点という定義での数字ではないんですが、実質的には、年間売り上げを予測して経費を予測して、トータル 0 になるような計画で作られていたという意味では、実質損益分岐点になっているのかと思います。ただ、正直、そこまで精査された数字ではないということのも実態だと思います。なぜならば、過去の数字ははっきり少ないですし、同業や同種の事業という例も少ないものですから、そういった設定は具体的にはできていないかと思いますが、当然のごとく、売り上げが増えれば利益が出てきますし、売り上げが減れば赤字が出る可能性もあるという意味では損益分岐点と言っても差し支えないかなと思います。以上です。 5 番、香川議員

香川議員	それでは、令和４年度に関しては、合計の数字が３，５３７万円程、そして実績としては３，４７９万円と、ほぼ同じくらいの数字、若干下回っている数字であります。令和５年度に関しては、計画値で６，０９３万円、それに対して２月までの実績で当然まだ３月の実績はまだ出せないんですが、２月までの実績として４，８９３万円が記載されています。例えば、３月期、この計画通りいったとしても、１，０００万円までいかないにしても何百万単位の、計画より実績が下回っているということになっていると思うんですけども、その辺について、町としてどう評価するのかお聞きしたいと思います。
議長 政策推進課長	政策推進課長 概ねの数字は、香川議員がご質問されたとおり、年間トータルでいうと売上という点についてはマイナス１，０００万円程度になるのではないのかと、誰もがそう思うかと思います。ただ、支出につきましても同程度のものを当初計画していた中で、人件費を、人数を限定して雇用していますので、その分の支出の減ということで考える、収支合うようなかたちで法人側も運営していると捉えております。ただ、支出の方がまだデータが上がってきていませんで、そこは把握しながらどの程度プラスなのかマイナスなのかという把握は必要かと思いますが、トータルで考えますと、収入に合わせて支出も削っているというようなかたちで捉えていただければと思います。
議長 香川議員	５番、香川議員 先日、町民懇談会、町議が主催の議員定数等に関する町民懇談会、その中で、議員定数等以外にも気になることありましたらということで町民に聞いた中の意見として、冒頭でもお話ししたとおり、新商業施設に観光客があまり入っていないようだ、そして売上実績どうなっているの

議 長 政 策 推 進 課 長	か、結局は町民の方々も売上実績上がらないということに対して、指定管理料が最終的に上がるんじゃないかという、そこを心配されていると思うんですね。ただ、今回、この後予算審議委員会あるわけですけども、来年度の予算書のなかでは、逆にですね、今年度が2, 210万円程の予算計上してますけども、それに対して来年度は1, 862万2千円と減額されているわけですけども、この減額された要因、理由について説明をお願いします。 政策推進課長 新年度予算で質問あると思っていましたが、新年度の委託料についての考え方、今までと基本の考え方は変わっておりません。まず飲食部門ですね、入込客とか売り上げの部分については法人が独自に行う事業として、町はそこにお金を入れるということとはございませんので、自分たちでその収支が成立するように取り組んでいただくというのが前提条件です。町が委託料として出す部分、これについては新商業施設等、その飲食に関わらない共有スペースですね、こちらの部分は町で支出いたします。また、24時間トイレ、こちらについては町が100%お金を出すということで委託料を積算しております。そして、令和6年度の委託料が減っているという中身の話なんですけど、やっと1年間トータル通しての実績が出たところですので、その実績を精査しつつ、かつ、若干仕様を変えております。というのは、今に新商業施設の人員では、映像空間とかトイレの専属の担当を張り付けることができないということで、そこは人件費を案分するというで減っております。また需用費等は、実績に合わせて計算しなおした結果減っているんですけど、そこについては町が100%みる、例えばトイレだとかの部分は不測の事態で光熱水費が上がった場合は逆に年度途中で協定を結びなおすということは考えられますが、そこはあくまで値上げがあってからということになります。あと、修繕の部分がどの程度出るのかわからないの
----------------------------	--

議 長 香 川 議 員	で、委託契約の中については、修繕は最低限でみて、町の直接経費で修繕料をみるようなかたちで見直しもしておりますので、そういった部分の変更があって、基本は仕様の変更ですね、そういったところで見直しを行いまして、内容精査しております。以上です。 5 番、香川議員 課長の説明であれば、今後、光熱費、そして24時間トイレもセットでの指定管理というわけになってますから、その光熱費等が上がった場合はそれに追従して、指定管理料を上げざるを得ないだろうと。実際、ベースとしては光熱費あるいは修繕費以外は、あくまでも今年度のベースに則って管理していただくと、自らの裁量でやっていただくと、そういう考えでよろしいでしょうか。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 確認しながらの答弁になって申し訳ないんですけども、飲食部分については全て法人側で工夫して売り上げを伸ばして、その売り上げの中で運営していただくと。新商業施設の中でも、具体的にいうと、映像空間が主になるんですけど、共有スペースにつきましては、ここは本来、町が管理すべき部分なんで、そこは町が出すんですけども、明確にメーターが分かれているわけではないので、面積按分で町が負担しますよということになっておりますので、その管理方法に仕様変更等あった場合、また不測の事態で大幅に経費が上がった場合には町が負担するということが基本協定書になっております。協定書というのは5年間の協定ということになります。24時間トイレに関しては、完全に町所有の施設でその管理を委託しているということになりますので、仕様書に基づいて、あとはその実績等で増減はするんですが、そういった部分で経費を支出するというような考え方になっております。以上です。

議 香 川 議 員	長 員	5 番、香川議員 2 4 時間トイレ、当然そこに清掃で従事されている方いると思うんですよね。その方々の給与は、あくまでも指定管理者が決めるものなのか、それとも指示のもとに清掃に関わる方々の給料は決まっているのか、その辺についてお聞きしたいと思います。
議 政 策 推 進 課 長	長 課 長	政策推進課長 ご質問のとおり、2 4 時間トイレの清掃員につきましては法人で雇用しておりまして、法人が賃金を払っています。法人が雇用しているということは、その賃金は法人で決めるということになります。以上です。
議 香 川 議 員	長 員	5 番、香川議員 契約、5 年という縛りの中で始まってしまっているわけですから、私が思うのが、結局、トイレと今の商業施設って分けて管理すべきなんじゃないかなと思うんですよね。やっぱり、商業施設としてなってる部分、管理料払うのは映像空間とかその辺だけだとは思うんですけど、にしても片方は商業施設で、片方は利益を生まない施設で、その辺をセット指定管理してもらおうというのは、どこかで矛盾生じるんじゃないかなと思うんで、令和 8 年度までの契約ですよ、おそらく。その時には、やはり分けて管理した方が私はいいと思うんですが、その辺について町の考えをお聞かせ願いたいと思います。
議 政 策 推 進 課 長	長 課 長	政策推進課長 まずご質問のとおり、基本協定書で令和 8 年度までの 5 年間ということで指定管理をしております。直営でできないのか、その方がいいのではないかというご質問なんですけど、ご質問のとおり、現在の縛りの中で基本協定を結んでいるので、今すぐ、そこを変えるということとはできな

議 長 香 川 議 員	いんですけども、利益を生まないという観点であれば、やはり過去にも直営で行っていたという時がありますので、直営も可能かと思います。ただ、そこは次の指定管理者を募集するにあたって、そこを条件に含めるのか等、いろいろな要素がありますので、その中で検討していくことになるかと思います。指定管理者、全てが公募によるのかというと、例えばうずら温泉は公募に寄らないで同じ業者に指定管理をお願いしているというケースもありますので、同じ業者が指定管理を行うとなったときに、業務内容の変更が必要なのかとどうかということも観点になるかと思いますが、現状ではそのように検討はしていないんですが、縛りの面から言うと次の指定管理の期間というのは、直営での運営は、指定管理というのは「することができる」と条文ですので、しなくても管理ができる状態にはなるかと思います。以上です。 5 番、香川議員 この売上実績に戻りますけども、私も全てをすべて批判するわけではないんです。例えば、令和 4 年度、令和 5 年度、実績を見ますと、令和 5 年度に関しては 1 2 月から 2 月まで、客数も増えているし、売り上げも前年度より増えているわけです。そういう観点で、町としてはまだまだ伸びる可能性あるなと捉えているのか、その辺の評価としてどう捉えているのか、お聞かせ願いたいと思います。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 ご質問いただいたとおりなんですけども、1 2 月から 2 月にかけて、前年対比で売り上げが伸びております。これについては、私達が努力したものではなくて、やはり指定管理者側が努力した結果だと捉えております。なぜ増えてきたのかというと、町の人を雇用したとか、町の人と店長も接点を持つようにしていった中で、冬場ですので町の人利用が増えているんじゃないかな

	というのは事実だと思います。道の駅はどこでもそうなんですけど、地産地消部分を含めて売り上げを上げていくというのがキーポイントになると思いますので、その辺はこれからも伸ばしていく努力をしてもらいたいなと思います。全体的な年間トータル売り上げ伸びていくかどうかというのはまだまだ予測は難しいところありますが、町の人たちが一定程度使ってくれる施設になれば、安定して運営していけるのではないかと考えております。ただ、やはり新商業施設として町が建てた以上は、町としても多くの人に来てそこに立ち寄っていただいて、経済効果を発揮して雇用の場としても続けていきたいと考えておりますので、伸ばせる要素についてはこれからも伸ばしていくことを考えていきたいと思っております。以上です。
議 長 香 川 議 員	5 番、香川議員 2 点目について、質問したいと思います。地元食材を利用した商品開発ということですが、回答書にもありますが、農協婦人部の作った味噌を利用したおにぎりですか、肉野菜炒めですか、あるいはそれを瓶詰めして販売していると。それって、私が思うに商品開発と言えるのかなと思うんですよね。それは、農協婦人部が商品開発したものを使用してのレシピ、あるいはメニューということにならないか。あと、それ以外にも回答書にも書いていますけども、フライドポテトを厚沢部マークインに変更したと。それって、最初から厚沢部マークインじゃなかったのと、じゃあどこの芋使っていたのという話で、ちょっとはてなが浮かぶんですよね。商品開発というと、その指定管理者が独自性を持った商品開発をしての商品開発だと、私は思うんですけど、その点について、町としてはどのように評価しているのかお聞きしたいと思います。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 確かに答弁書に書いているものについては、商品開発という大げさなものではないですよと

議 長 香 川 議 員	というのは、確かにそのとおりかなと思います。ただ、商品開発というのは投資が必要ですし、地元食材とかそういったものを使っていくとなると、実は1問目の質問に戻ってしまうんですけども、コストというものが発生してしまいますので、先ほど言った損益分岐点ではないですけど、収支には相当影響してくると思います。要するに、食材であれば地元産のものを使うことによって単価が上がるだとか原価率が上がるということがございますので、そういったことを踏まえながら少しずつメニューを変えていく必要があるのではないかと考えております。法人側についても、店長さんは物産のスペースが活用できてないので、商品開発をして何か物が売れたらということ考えているんですけども、私的に考えますと、今の人数で、まず売り上げを安定させることが優先だと思いますので、そこは課題として捉えていただいているというのはありがたいんですけども、順番は少し後にして、まずは売り上げを伸ばして安定売り上げに向かって、その余力を持ってやっていただければなとは考えております。今後夏場に向けてということで、ご紹介しますと、冷やしたぬき蕎麦、冷やしたぬきうどん、冷やし中華と書いているんですけど、香川議員が求める商品とか地元食材ではないので答弁から割愛したんですが、実はここすごく大事ことで、季節によって売っているものを変えるだとか、こういうものありますよということでPRして、またお客さんが来てもらうということも大事なので、答弁に入れなかったんですが、是非こういうところは取り組んでいただきたいなと考えております。 5 番、香川議員 私の方から、こういうふうに商品開発進めるように言ってくださいという話をしといて、それと裏腹なことを言うのも変な話なんですけど、私、道内にある道の駅回るのが好きで、その中で、今、土幌とか何件か新しい道の駅ってあると思うんですよね。そこに行くと、地元の商品も
------------------------	---

議 長 政 策 推 進 課 長	売っている、その傍らに有名なアウトドアのショップがあったりとか、それで観光客来ている部分もあると思うんです。商品開発がコストかかって難しいというのであれば、販売権の問題もあるかもしれないんですけど、厚沢部町とあまり関係ないかもしれないんですけど、名だたる何かを売店というスペースで売るとか、そういう方法も1つではないかなと思うんですけど、その点について、何か考えがありましたら宜しくお願いします。 政策推進課長 正直言うと、空いているスペースがあるということは、当初物産もやるということでスペース作ってますので、そこに空いている場所があるというのは確かでございます。よその商品を置くということ、これも私は否定的ではなくて、実際物産センターの方でも、やはり経営と考えた時に、地元製品だけではなくて他のものを置いてさらに売り上げをアップしていくという考えは当然取っておりますし、どこの道の駅でもやっているかと思いますので、そういう部分についてはありますかと思います。新商業施設の方でも、よそから取り寄せたものなんですけどこの辺で売ってないようなものを置いたりしてはいるんですけども、売り上げに結び付いていなかったような状況のようですので、観光できた人に買っていただけるような商品、どういうものがあるのかを考えて、それを置いて売り上げを伸ばしていくということもできるのかなと思っております。また、名だたる商品、例えば何かのショップ入っていただくのは確かに権利の問題あって難しい。例えば、白い恋人を置くにしてもいろんな制限あって置けるところ置けないところがあるのも事実だとは思いますが、基本的には売り上げを伸ばしていくという部分で販売することも大事ですので、そういった検討はしていきたいと考えております。 5 番、香川議員
議 長	

香川議員	それも、一理あるといして、今後検討していただけたらと思います。３点目の設問について、質問させていただきます。映像空間の改善策ということで、今できることってこれしかないのかと、私もこの意見には賛成です。厚沢部の四季折々の風景とか、アニメーションとか１編が１５分くらいかかるみたいなので、実際としてそれが受け入れられてない状況であれば、インパクトが必要だと思うんで、それであればインタラクティブ映像、それを主に流すべきであるとも思います。ただ、たしか２編しかなかったと思うんですよね。またそれを増やすというのも経費がかかる問題だと思うんですけど、例えばそれ以外に、多少の経費は発生するが厚沢部の子どもたちが作成した映像を流す場として活用できるか検討中であるという話ですけども、以前６月に伺ったときに、国から補助金を貰っての施設なのでなかなか用途変更が難しいという話をしてましたけども、実際はどうか、今流れている映像を主として、その合間に厚沢部の子どもたちが作った映像を流す場と、そういう活用できるのかできないのか、その辺についてお伺いしたいと思います。
議長 政策推進課長	政策推進課長 確か以前ご質問頂いた中では、確かに国の補助金が入った中での映像なのでそれを使わないということはできないという旨の話をしたかと思います。やはり使わないということはできないとも、確かに考えております。補助金は言っているのに、すぐ流してないのと言われると私達も説明が難しいので、基本的には使ってはいるけどインタラクティブ映像の頻度を高めるだとか、あとは、持っている映像は全部流していて、大体１時間２０分くらいですか、４本合計で。その合間に別なものを流すという部分については制約がないと思いますので、そういった部分はなんら差し支えないという考えで、こういう案ということで回答させていただきました。余談にはなっ

議 員 香 川 長 員	てしまうんですが、私も週に2，3回道の駅に行って、監視ではないですけど、トイレの方も含めてなんですけど、きちんと管理がなされているかということのチェックも含めて行っております。そういった中で、最近よく目にするのがお子さん連れの方が結構お昼にいるんですよ。想像はしてなかったんですよ。そういった中で、お子さんたちはたまたまインタラクティブ映像が流れているときはやっぱり中に入って遊んでるんですけど、そうじゃない時はあまり入っていないという事実もあるようなので、インタラクティブ映像の頻度をお昼に手厚くするだとかをすると、子どもたちが寄ってくれるのかなということで考えております。基本的には元々作ったものを使わないといけないんですけども、工夫の範囲であればそこは認めていただけるのかなという考えではございます。以上です。 5 番、香川議員 町外の友人もお子さん連れて、本当はインタラクティブ映像を体験したくて行ったんだけど、延々と厚沢部の風景見せられて途中で帰ったという方も実際おられるんで、それに関してはインタラクティブ映像をより多く流すというのを前提に、私も今できることというのはそれしかないかなと思うんで、そういう方向で進めていただきたいのと、厚沢部町の子どもたちが作成した映像を流す場として活用できるかという話で、6月の定例会でも言わせていただいたんですけども、もしそういうことができるのであれば、町内のお店、企業のPR動画だとか、農家さんの、生産者さんのPR動画を流すであるとか、1月まで放映していたと思うんですけども、NHKで「みんなのうた」ありますよね、その「ツバメ～厚沢部バージョン」というのが一時期だけ流れていたと思うんですけども、いろいろ放映の権利とかもあると思うんですけど、そういうことを流せる、もしかなうのであれば流せる場として、町民も使えるような場として、そういう
------------------------	--

議 長 政 策 推 進 課 長	方向で転換できないかと思うんですけども、その辺について町のお考えをお聞かせ願いたいと思います。 政策推進課長 今、いろいろご提案いただいた内容について、最初からできないと決めつけてしまうと何もできないので、できる方法ということで考えていきたいと思います。やはりあの空間、可能性としては非常にいろいろ見ていただける可能性がある空間ということで捉えておりますので、なかなか普段お目にかかれないようなインタラクティブ映像を見つつ、町のPRができればそれはそれで利用価値が高まるのではないかとは思っております。既存の映像を使うというのは画面の比率の問題とかもあるんでしょうかね、そういったことも確認しながらどういうものが流せるかということで、ここについてはせっかく作った施設ですので活用前提で考えていきたいと担当としては思っております。以上です。
議 長 香 川 議 員	5 番、香川議員 3 点目の映像に関しては、そういう格好で取り進めたらと思います。4 点目の設問に対して質問させていただきます。今回、4 点目、5 点目について、綴りになっている資料あると思いますが、私の方で議長の許可を得て提出させていただきました。その中で、1 枚目なんですけど、2023 年度上期、道南の観光客数ということで、渡島檜山管内の、上期ということで4 月から9 月までの観光客数を載せた表となっています。率直に伺います、まずこの1 枚目の道南の観光客数で渡島檜山管内各町載ってますけど、厚沢部町のみがマイナスの数字となっております。そのことについて、町としてどう思っているかお聞かせ願いたいと思います。
議 長	政策推進課長

政策推進課長	新聞記事で出ているとおりで、町長の答弁にもあったんですけども、令和４年度と令和５年度を比較して上半期マイナスになっているという数字でございます。一方ですね、町長の答弁にあったとおり、令和３年度と令和４年度を比較するとやはり１回山ができて落ちて谷になっているということで、新商業施設の開業効果が大きくて令和４年度は伸びて、令和５年度は開業効果がなくなって下がってしまったのではないかと考えております。ただ、下がっていいのという話を質問したいのかと思うんですけど、それは私達としても下がっていいとは思っておりません。新商業施設の開業効果で物産センターの数字が伸びたということで、プラスにはなっているのやはり新商業施設なり物産センターなりというところのお客さんが今後伸びて、相乗効果が出るようなかたちには持っていきたいと考えておりますので、分析としてはそういった要因なんですけど、それがよしとは考えていない状況です。以上です。
議長 香川議員	５番、香川議員 ほとんどのことを課長が説明してくれたんですけども、ただ私が思うのは、新商業施設は２０２２年の８月の２０日にオープンしているわけですよね。これ上期ということで４月から９月までの観光客の累計値が載っています。２０２２年度に関しては、新商業施設の観光客数が反映される時期としては、１ヶ月と１０日余りだと思うんですよね。それに対して、２０２３年に関しては、当然４月から９月までの半年間、新商業施設の観光客数もこの数字に反映されているはずなんですよね。それでいくと、期間としてはかなり、半年と１０日余りなので、だいぶ新商業施設の数字が反映される時期としてはかなり違いがあると思うんですけど、その点について、町としてはどう分析しているかお聞かせ願いたいと思います。 議長
	政策推進課長

政 策 推 進 課 長	まず、檜山振興局の観光入込客数調査はどういうものかというところから答弁させていただきます。こちらについては、町長の答弁にもあったとおり、物産センター、後宿泊施設、日帰り温泉施設、イベントなどが含まれておりますが、新商業施設自体の数字は含まれていないんですよね。だから新商業施設の数字が直接反映するものではないと。なぜ要因として新商業施設と言ったかということ、実は私たちの手元、ずるいかもしれませんが月別の推移があるんですよね。そういった中で、8月9月が物産センターの分が伸びているのでそういう分析をさせていただいたということでございます。月別については後ほどお渡ししたいと思いますが、そういったことで、余談にはなるんですけども、物産センターですね、本当に伸びたのかということ、昨年度8月9月というのは、令和3年度に比べて大幅に伸びていると、逆に令和5年度については前年対比マイナスになっているということで、やはり物産センターについても開業効果で間接的に利益を得て、令和5年度がそれが消えてしまったということは、今後お客さんを増やすためには別な対策が必要だということで、考えないといけないと思っております。以上です。
議 長 香 川 議 員	5番、香川議員 それでいくと、新商業施設以外にも物産センターも2022年度の夏の時期、グッと上がったものが反動で下がったという話で、そういう意味ではこの新商業施設ばかりだけではなくて、厚沢部の観光全体を底上げしていかなければならないのかなと、そういう思いがあります。その中で、また予算の話をして申し訳ないんですけど、この後出てきます、うずら温泉の改修でありますとか、そういうのも宿泊客の増大を見込んでの改修だと思います。その底上げを図るということは、私も重要なことだと思っています。今後、町としてうずら温泉の改修以外に何か検討している施策、あるいは方策があったらお聞かせ願いたいなと思います。

議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 観光入込客数の数値とか宿泊客数というのは、ご質問のとおり、非常に大事なデータでございます。これが入り口になって町の経済に寄与するということですので、その入り口をどう捉えるか。そして、それをどう増やしていくかということで考えなければいけません。町としましては、前段の一般質問の中でも少し触れたんですけど、令和6年度については観光入込客数を増やすことに特化した地方創生事業というものを計画しておりまして、内閣府の承認待ちということになっております。少し中身について、フライングですが、ご説明してしまいますと、まずうずら温泉、オートキャンプ場、きちんと魅力化を図って集客を図って、観光入込客数を増やす。そして大きなところでは、道の駅物産センター、こちら平成4年ですか建築が、30年以上経っておりまして、売り場スペースも足りないという状況で、買い物客が折角来ても経済効果を得る機会を喪失しているんじゃないか、また管理上の問題等もございますので、そこのリニューアルというのを一緒に進めていきたいと。そういった、今までは点で整備していったものをきちんと面で捉えながら、観光整備を図ってきたいというような事業を、今、内閣府に提出しているところでございます。採択された場合は、また補正予算の中で説明させていただきたいと思っております。以上です。
議 長 香 川 議 員	5番、香川議員 いろいろと観光について、施策、方策、検討中であるとお伺いしました。そのようになるように、まずは補助金取るところからだと思うんですけど、進めていただけたらと思います。時間も迫ってきましたので、5点目について質問させていただきます。綴りで4枚目5枚目の資料あると思います。これは、上越タイムスという新聞会社の電子版になります。その内容をかいつまん

議 長	で話させていただきますと、新潟県糸魚川市が直営で運営する日帰り入浴施設「柵口温泉権現荘」について、市が民間事業者等への譲渡に向けて実施した公募型プロポーザルで、応募事業者1者が、一般社団法人アッサンであるとわかった。アッサンは北海道厚沢部町道の駅、新商業施設の指定管理受託事業などを行っている。権現荘に関する提案内容としては、譲渡や貸与などについては、建物付帯設備一式、土地の無償譲渡、源泉井戸と送泉管の貸与、日帰り温泉の10年間の継続、宿泊事業の継続など。市への財政支援として、設備投資・修繕費の一部として1億円、日帰り温泉10年間継続に伴う光熱費の一部として月100万円、固定資産税5年間免除を要望している。10年間事業継続とした場合の市の負担額の試算は、市が直営で続けた場合は約4億円、譲渡した場合は約2億5000万円、という予想で、相手方の経営状況の確認、財政支援のご要望に対する調整などもあることから、必ずアッサンと契約を締結するという意味ではない。条件が合わない場合は交渉を中止する可能性があるということで、実際は、厚沢部の指定管理会社が新潟県の糸魚川市の温泉施設の運営の契約を目指しているという記事であります。本来であれば、この指定管理者も民間業者でありますので、その業者が事業展開するとか、事業拡大について口をはさむものなものでもないのは重々承知しています。ただ、もしも柵口温泉権現荘運営の契約が結ばれた場合、今厚沢部の新商業施設に関しては、私が見る限りでは順風満帆な状況とは言えないんじゃないかと。そういう状況で、温泉施設の経営にも乗り出した場合、2事業所を構える会社となるわけです。そうなった場合、当町の商業施設の運営がおろそかになったり蔑ろにされたり、そういう事態にならないか心配になりますが、町としてはどうお考えか、再度お尋ねしたいと思います。 副町長
------------	--

副	町	長	糸魚川市での、このような契約についてであります。糸魚川市におきましては民間譲渡の議案を見送りという記事も出ております。出資状況や経営能力をもう一度精査するという内容の報道もなされておりますので、その辺は注目していきたいと考えております。
議		長	5番、香川議員
香	川	議	あくまでも、糸魚川市の判断に委ねると、民間業者の事業展開であるので、口をはさむなにもでもないという考えなのでしょうか。私としては、決して経営状況もいいわけではないと思うんですよね。そうなれば、事業展開するのはいいけども、それに対して、当町の新商業施設の運営には差し支えない程度にとか、一言あってもいいんじゃないかと私は思うんですけども、その辺についてお尋ねしたいと思います。
議		長	副町長
副	町	長	今回のこのような記事が出ているということもありますので、アッサンの管理者の方にもいろいろお伝えして、内容自体をこちらとしても聞いて、経営がどういうふうになっているかということもこちらとして確認して、充分協議はしていきたいと考えているところであります。
議		長	5番、香川議員
香	川	議	今までのやり取り全般を通じて、観光に対する意見を質問させていただきましたが、町長のお考えを最後にお聞かせ願いたいと思います。
議		長	町長
町		長	道の駅新商業施設全般ということでございます。前の議会でも答弁させていただいております、折角作った施設であります、どうやって有効活用していくか、それから映像空間も多額のお金をかけて見る人が少ないということもあります。補助金のこともありますけども、やれる方向

	で少しでも多く利用していただけるような施策もしていきたいと思っております。それから、課長の方から説明しました、道の駅の物産センター、駐車場も含めてどんな方向がいいかということで、今内閣府の方に申請しておりますけども、それも皆さんのご意見を伺っていい方向に、町単独で決めるというわけではなくて、いろんな方の意見を聞いてそういう施設にしたいと考えております。商業観光ということで、厚沢部町は他より弱いということでもありますけども、入込客数を見ると、厚沢部が群を抜いて多いんだと、逆にびっくりしているところもありますけども、少しでもよそから人を呼び込んで経済効果の発展につなげたいと思ってまいるので、よろしくお願いいたします。
議 長 香 川 議 員	5 番、香川議員 最後になります、質問ではありませんけども、観光全般を通じてですね、今後も底上げを図れるような事業展開でありますとか、事業改善の方を取り進めていただいて、魅力的な観光で、どんどん観光客が入ってくることをご祈念申し上げまして、私からの一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。
議 長 議 長	一般質問の途中でありますが、15時55分まで休憩します。（15：46） 一般質問の途中でありますが、ただ今、松村議員から早退の申し出がありました。（15：55）
議 長 議 長 高 田 議 員	それでは、一般質問を続行いたします。 2 番、高田一弥議員 それでは、議長の許可をいただきましたので一般質問を行いたいと思います。私は大枠2点お伺いしたいと思います。まず1つ目、「町長公約」の実施状況について、佐藤町長が就任し、1

議 町	年が経とうとしています。今年度のまちづくり座談会では、「町長公約」の実施状況について報告がありました。また、座談会後に取り組みされたことがあれば、その内容も含めご説明をお願いします。①今年度実施した内容について。②実施されていない項目は何があり、それはなぜか。今後、どうされるのか。③予算の効率化・重点化による計画的な財政運営の内容とは。④職員の能力開発を推進し、行政サービスの向上を図るとあるが、具体的にどのような取り組みをしていくのか。大枠の2点目であります。台湾との交流事業について。昨年3月31日、渋田前町長のほぼ最後の仕事となった、台湾花蓮県・寿豊郷との友好交流協定が結ばれました。これまで目に見える交流の動きはほとんどなく1年が過ぎようとしています、この交流事業は現在どうなっているのか、また、今後どうなっていくのかお伺いいたします。 町長 まず1問目の、「町長公約の実施状況について」のご質問であります。 ご質問いただいた、町長選挙で掲げた公約の進捗状況については、昨年11月末に町内5カ所で実施したまちづくり座談会において、町民の皆様方にお知らせしたところであります。 まず1点目の今年度実施した内容とその遂行状況についてお答えいたします。「少子高齢化人口減少への対応」では、認定こども園無償化、小中学校給食費の無償化、江差高校生の通学定期代助成については実施済みであり、令和6年度以降も引き続き実施します。また、子どもたちのスポーツ推進のため実施した、「夢に繋がるトップアスリートとの交流」は、次年度以降も引き続き実施します。スキー場のリフト等更新整備は冬までに終わることができました。公営塾の充実については、地域魅力化コーディネーターを配置し、事業内容の検討を始めております。誕生祝金は支給額を改正し、10万円を50万円に改定しております。また、広い世代がスポーツで
----------------	--

交流することを目的とし、パークゴルフ場の施設改修を行っております。高齢者等の生活支援では、外出支援サービスの利用可能回数を増加させることで見直しをしました。

次に、産業分野では、町内消費拡大を目的として、プレミアム商品券発行補助、あっさぶ旅行割の実施等で町内経済の活性化を図っています。さらに、交流人口増による経済効果を高めるため、民間による「保育園留学の寮」2棟建築を支援、観光施設の利用増を図るためのインターネット予約導入とうずら温泉改修設計を実施しております。

次に、暮らしの関連についてですが、町民の健康を守るため带状疱疹ワクチン接種に対する助成を開始しております。防災に関しては、備蓄品拡充、公式LINE導入のほか、同報系防災無線整備の検討を開始しております。各町内会で設置する街路灯設置費と電気料についても補助率の引き上げを行っております。新エネルギーの導入促進については、新電力会社設立は終えており、脱炭素先行地域申請採択に向けた取り組みと並行し、森林資源循環利用を検討したいと考えております。館いこいの家は、私の任期中は必ず継続いたします。情報公開については、公式LINEの導入により発信力を高めるとともに、必要に応じパブリックコメント実施を行っていきたいと考えております。

2点目の「実施されていない項目と理由、今後」についてですが、まずは令和6年度新規実施予定の事業について申し上げます。給付型奨学金導入、新たな交通システムとして江差高校生通学バス導入、持家建設奨励金拡充、スマート農業支援、持続可能な農業経営の支援として経営安定対策の実施、健康診断の無償化、新たな災害通報システムとしての同報系無線導入調査を予定し、関連予算計上等を行っております。未実施のものでは、道営住宅建設については、公営住宅等長寿命化計画の策定を進めつつ北海道と協議を行っている段階であります。令和6年度の早い

時期に事業決定できるよう協議が進んでおります。また、農業分野では農地基盤整備・集約化と新規就農者・後継者支援が未実施となっておりますが、令和6年度に農業発展計画を策定する中で、農業者及び関係団体と協議を重ね施策を検討します。資源リサイクルの促進については、南部桧山衛生処理組合でリサイクルセンター等の整備に向けた協議を進めております。

3点目の「予算の効率化・重点化による計画的な財政運営」についてですが、町独自の財源が限られている現状を踏まえた財政運営が重要であり、現時点での取り組みをお知らせします。重点的な投資として、令和5年度から令和6年度においては、まちの未来に向けた投資として、新たに子育て支援に多くの財源を投入しております。また、効率化という観点からは、観光施設の利用促進により経済効果を高め、一般財源の投入額を抑制する取り組みを開始します。公営住宅は需要見込みを把握し、老朽化したものは解体又は計画的に更新することでコストを抑える計画を策定しております。

4点目の「職員の能力開発推進」と「行政サービスの向上」については、人事評価制度の有効活用が重要と考えます。職位に応じた客観的な評価を実施することで能力を把握し、意欲を高めるとともに、職員個々の強みを伸ばし、弱みを克服できるような研修体系導入を検討します。また、政策形成という観点からは、官民連携事業に取り組む中で、職員の育成に繋げたいとも考えております。さらに、町長公務時に幹部職員が随行する機会を増やすとともに、北海道との人事交流も積極的に行い、広い視野や人脈を持った人材の育成にも取り組みます。

続きまして、2問目の「台湾との交流事業について」のご質問であります。

台湾との友好交流協定に関しては、ご質問のとおり令和5年3月31日に台湾の花蓮県寿豊郷と締結しております。農産物等の共通点を通じて、双方が絆を深め、経済的相互利益と友好関係を

築くことを目的としています。

これまでに目に見える交流の動きはほとんどないとのこと質問ではありますが、友好協定締結時に私は役場に在籍していなかったことから、まずは昨年１０月１５日に台湾札幌分処に私自身が訪問し、札幌分処長と面会の機会をいただきました。その後、担当課長も訪問させ、令和６年度以降どのような交流が可能か意見交換をしております。

また、１０月６日に札幌市で行われた記念行事にご案内をいただきました。残念ながらＪＲが倒木の影響により運休となり、出席は叶いませんでしたが、厚沢部町からお祝いとして花を送らせていただいたところであります。

新年にはご挨拶のメッセージ、１月１３日実施の台湾総統選挙後にはご当選をお祝いするメッセージを送らせていただきました。

このように、令和５年度中は、お互いに友好関係を深めるためのやり取りを継続しております。今後どうなっていくかとの点については、この１年近くの間、令和６年度に向けてどのように取り組むか検討をしました。観光振興や経済循環を目的とした地方創生事業を計画し、内閣府に提出済みではありますが、その事業計画には、台湾へのアプローチを行い、インバウンド誘致や経済交流に繋げていくことも含めております。事業が採択された後、補正予算での対応となりますが、具体的な動きとしては、令和６年度中に私自身が町長として公式訪問を行うとともに、必要な情報収集を行い、次年度以降の事業計画を具体化する予定です。

最後になりますが、道内で台湾と友好協定を締結している自治体は増加しており、今後も友好的な交流は続いていくものと考えます。協定にも掲げている「農業」、「観光」、「特産品」、「青少年交流」等の分野において、どのような連携が可能か引き続き検討していきます。

議	長	2 番、高田議員 ただ今、これまでの実績のご報告をいただきました。実のところ、私は就任後 1 年も経っていない中で、この実現度合いというのは、驚きに値するものだなという感想を持っております。特に子育て支援については、先ほど中山議員も質問しておりましたが、認定こども園の無償化、小中学校の給食の無償化、江差高校生のバス定期代補助、これも大変スピーディでしたが、のみならず補助率という部分でも、乙部町は確か 3 分の 2 だったと思うんですが、それが今回は 8 割という高い率の補助であります。これには、該当の高校生とその親達は大いに喜んでいるものと思いますし、これが今後の利用者の増加、江差高校入学希望者の増加につながる起爆剤になればというふうに思います。主なところについて、再質問していきたいと思います。高齢者障がい者対策の外出支援サービスの利用回数が 3 回から 4 回というふうに聞いたと思いますが、効果というか利用者の評価は、増えたことによってどういうふうになったのか、どういう反響なのかというのを伺いしたいと思います
議	長	保健福祉課長 4 回に増えたことでの、具体的な効果等はまだ聞いてはいないんですが、やはり 1 ヶ月中で 3 回だけというのが、今までも毎週 1 回くらいがいいなという希望があったので、そこを 4 回に変えたことで、利用者さんにとっては希望をかなえられている状況なのではないかと思っています。以上です。
議	長	2 番、高田議員 ということは、今のお話だと週 1 は、せめて、ほしいということがかなったということで、今後またそのことによって、こういうのがあればいいなという希望が出てくるとはと思いますが、その

議 町 議 高 田 議 員	時にはまた考えていただければと思います。ありがとうございます。定住促進では、誕生祝金を１０万円から５０万円にというふうにおっしゃってました。新年度予算みると、持家建設奨励金もリフォームにも拡大したりだとか、新築で地元業者使った場合には、５０万円だった補助金を１００万円にするというのがありました。こういう考えると、そちらの方にもそれなりの数が期待できるのではないかと。なかなか今、物価が上がっている中で家を建てたいという人がいないというのが実態でございます。さらには、商工業についてですが、プレミアム商品券の発行補助と旅行割というものをやっていただきました。特に、プレミアム商品券についてはですね、当初発行予定数のこれだけいけるだろうという数字を超えて、さらには補正していただいて、それをなんとか間に合うような数でさばいたと。先ほど確認しました、２月２２日が締めだったので、今回どれくらいいったのと、何％換金されたのと聞きましたら、だいたい今までどおりで９９．８％ということではほぼ１００％近いですね、というような換金率になったということであります。ただ、これについてはですね、旅館業の皆さんもそうですし、今後継続した実施をしていただければという次第でございますが、この考えはいかがでしょうか。 町長 プレミアム商品券９９，８％と、本当に効果があるんだなと思って改めて認識したところでございます。プレミアム商品券、それから旅行割ということで当初予算には計上しておりませんけれども、状況を考えて、商工会なりと協議をして進めていきたいと思います。 ２番、高田議員 積極的な回答いただきました、ありがとうございます。是非お願いしたいと思います。交流人口増加のための観光施設のインターネット予約ということで、回答ありますが、どのような方法
---	---

議 長 政 策 推 進 課 長	で何の予約をするということなのか、お願い致します。 政策推進課長 観光施設のインターネット予約については、まずご存じのところではうずら温泉はすでにインターネット予約を開始しておりまして、楽天・じゃらん等のサイトで予約できることも要因として利用客が伸びていると。次に行いたいのは、オートキャンプ場ですね。楽天キャンプだとかそういうキャンプ専門のサイトがございますので、そこにうちのキャンプ場を載せることによって発信力も高まりますし、予約の利便性も高まるということで、キャンプ場の方に取り組んでいきたいと考えております。以上です。
議 長 高 田 議 員	2 番、高田議員 キャンプ場の増加を目指すと。確か予算を見ると数字が伸びていたのも、そういう予算組みをしたのかなと思っておりました。今の時代ですからインターネット予約というのはごく当たり前で、それがない所には行かないと。今まで電話対応というのが、逆に少し遅れてたのかなという印象ありますんで、是非これは進めていただきたいと思います。次に、暮らしの関連ですが、带状疱疹ワクチン、もう実施されております。非公式に聞いたことはあるんですが、それからまた変わっていると思うんで、現在の接種者数と2種類の内のどちらを選択しているのかということお知らせいただきたいと思います。
議 長 保 健 福 祉 課 長 議 長	保健福祉課長 シングリックスという带状疱疹用のワクチンは、1月に1回目を接種して84名接種させています。2月から水痘ワクチンのビケンの生ワクチンは25名になっています。以上です。 2 番、高田議員

高 田 議 員	帯状疱疹ワクチンというのは、非常に、特に高齢になってからは出るときは強く出ると、命にかかわる内容ということを決断してやるというふうにさせていただきました。これを見ると、８４名と多い方が、お金が高い方なんですよ、それをやっていると。やはり、それをやっていただいたという効果があり、なおかつ、ありがたく受けているということだと思いますので、今後もこれは続けていただければなと思います。情報公開の、公式ＬＩＮＥによる情報発信というのは、これは私も登録しましたのでいろいろな情報を回覧を待たずに入ってきて、大変便利に使っております。ですから、これおそらく知らない方いっぱいいると思うんです、まだ。ＬＩＮＥをできるスマホ持っている方に、もう少しＰＲしていいのかなと思っています。なんとか皆さんに使ってもらえるようなＰＲ方法というのは、何かお考えでしょうか。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 公式ＬＩＮＥですが、だいたい今の登録者数、概ねですが４２０人程度ということで、町民の割合に対してはまだまだ少ないかなと思います。役場の管理職会議の中で、一度検討させていただいて、どういう情報を町民に向けると有効かというのと、必ずこういう情報は載せないといけないというところを整理した状況でございまして、ＰＲにつきましては広報だとかでやっていくというかたちにはなるんですが、例えば会議の際、ことあるごとに登録してくださいと、いろいろ紹介の方法あるかと思いますので、そういったことで取り組んでいきたいと。できればなんですが、町外の方、特に厚沢部出身者の方とかにも登録していただきたいと、厚沢部がテレビで流れるとか、そういう情報も流していきたいと思いますので、そういったことで厚沢部会の席なんかでもＰＲしていきたいな考えております。以上です。
議 長	２番、高田議員

高田議員	例えば、広報発行のたびにLINEの登録の仕方を載せるとかいうやり方がいいんじゃないかと、是非進めていただきたいなというふうに思います。防災の同報系無線の整備の検討とあります。これまた新年度予算だと思いますけども、そのところで本来聞くべきなんだろうが、これは現段階でお話しできる程度でけっこうでございます、説明いただきたいと思います。
議長	副町長
副町長	何パターンかで検討を進めている最中であります。ただ何が一番現実的かといいますの、費用面とかいろいろ考えまして、携帯がつながっている範囲内で携帯のない人たちにとって無線機を設置するのと、携帯を持っている人たちにはアプリを入れてもらうという方法が、今一番費用面からの方法ということで考えているんですが、ご存じのとおり、今携帯のアプリで公式LINEもそうですし防災上というのはアプリで何とかなるものである考えているところであります。またいろいろな方法、ラジオの受信機だけで受信できるようなものですか、そういったものも全国的に出ているということも聞いておりますので、いろいろなことを検討しながら費用面と効果面でいろいろ考えながら、1年かけてになります、十分検討していきたいと考えているところであります。
議長	2番、高田議員
高田議員	わかりました。私も同じ様な懸念しておりまして、今の時代なので、今まで考えていたような有線放送のスピーカーを各家庭にというその時代ではないと思うんです。なので、今おっしゃったような案を考えているということであれば、まだまだ今後の検討の中身によっては、かなり全町民を網羅したような対処ができるようになるのかなというふうに思います。是非、積極的にですね、新しい情報を仕入れてすべての町民にとって良い方法を考えていただきたいなというふう

議 長 政 策 推 進 課 長	に思います。２点目の、未実施のものについてということでお伺いしたんですが、先ほど町長のお話だと、道営住宅の建設と農業分野の基盤整備とか集約化、新規就農者・後継者支援についてということでの内容がまだこれからだという話なんですが、新年度予算を見ると、今言ったものが全て新年度の予算の中で網羅されていたと思います。特に、もう少し検討しなければならいというのは道営住宅の問題だと思うんですね。ただ道営住宅を建てればいいということだけではなくて、いろいろ課題が出てきたと、その課題をある程度クリアしないとここに向かっていけないということをお伺いいたしました。その内容について、ご説明いただきたいと思います。 政策推進課長 道営住宅の建設につきまして、候補地として厚沢部町がなっているというのはお伝えしたとおりなんですけど、まだ事業決定がされていないと。現在、月１回程度、北海道と打ち合わせさせていただいてまして、どういった利用者に対する住宅にするかというのはだいたい想定ができていまして、小さいお子さんがいる方で所得が少ない方が住めるような、本当の公営住宅ということで子育て支援に特化した住宅にするというところまでは話がだいたい折り合いがついている状況であります。道の住宅の建設の基本方針として、そういう場所には必ず付加価値的な集会施設的なものを作らないといけないと。今、その機能をどうするかということで、進めていかなければならないところで、その整理がつきましたら、先ほど言った、公営住宅の長寿命化計画というのも出来上がっている段階で、需要見込みもわかっていて、それが分かることによって道も、建築空き家にならないよねということで、道も進めれる根拠ができあがったということで、その集会施設の部分が整理されれば進んでいくのかなと思っておりませんが、また今月末に打合せが控えておりますので、今後の流れ等確認していきたいと思っております。
----------------------------	---

議長 高田議員	2番、高田議員 ただ今の説明で結構でございます。了解いたしました。3点目の、予算の効率化・重点化による計画的な財政運営についてということで、まず重点的な投資を未来に向けた子育て支援に力点を置くという考え、これは私も同感であります。保育園留学を代表とした交流人口の拡大や観光振興による経済効果の創出、これらを是非とも未来を担う子どもたちに託すことができるような取組を推進していただきたいと思います。ただ、町長がおっしゃるように、限られた財源の中での町の運営です。この先人口が減って、イコール交付税も減っていくというのが見えている状況ですよね。その中で、経常経費が増加したという話を先ほどされておりました。こういうものが見えていく中でのかじ取りというものは本当に厳しいものがあるんだなというふうに想像いたします。観光施設の利用促進による経済効果とおっしゃっていましたが、これだけで財源確保というのは難しいように思います。なので、新電力会社も設立されました。今は、太陽光発電を何ヵ所かに建ててなんとかやっていますけど、発電量としてはまだまだと。それから、小水力発電というのでも検討されているけども、これはもう少し時間がかかりそうだということを考えると、電力をある程度期待するという中では、風力というのは考えざるを得ない内容なのかなというふうに思います。先日の道新にも、厚沢部鶴に風力発電なるニュースが出ました。初めて聞いたニュースだったんですけど、そういうことも新会社で検討して、それこそそういうふうに出てくるところは大いに結構だと。さらに地元でもそういう場所を探して地元の電力会社でもそういうことを考えるというような流れになったらいんじゃないかなと。それが今の経済ということに繋がっていくと、そういうことも思います。さらには、いよいよ場合によっては基金の取り崩しということも必要でないかなと思うんですが、これはやるとしても十分に精査して対応すべき
--------------------	---

議 長 政 策 推 進 課 長	だと思います。この辺の対応はいかがでございましょう。 政策推進課長 私から、新電力、エネルギーの活用についての考え方ですが、株式会社ハチャム設立終わりました、令和6年度には売電の申請ができればと考えております。ただ、脱炭素選考地域申請というものが不採択になりまして、次6月が勝負でございます。これが採択されればスムーズに進んでいくかなということで経済効果も大きいかなと思います。それがダメだった場合にも、環境省にも他の補助事業ございますので、そういった中で、進めていく方向性は当然とっていくんですけども、順番に補助事業申請しながら具体策を考えていくと。現在、厚沢部町、風力では2社厚沢部町に風力発電を設置したいということで取り進めておりまして、先ほどご質問あった、厚沢部町の鵜ということで、同じ話だとは思いますが、そういう電力会社が来ることによって、その電力会社、地域貢献もするんですよね。そういったところでどういったことをやっていただけるのかという協議はできるのかなと思っております。以上です。
議 長 副 町 長	副町長 基金の取り崩しに関してのお話でございます。予算毎年基金から繰入れをして予算を組むわけですけども、余力が生じれば年末や年度末に積み立てをしているというのがうちの町の財政の運営の仕方ということであります。ただ、経常経費の増加ということを高田議員言われましたが、公債費が1番経常経費の中でウエイトを占めるのかなと考えているところであります。いくら過疎債で借りていても、3割分というのは負担しなければならないというのが実情でありますので、そういった公債費と基金の残高のバランスを考えながら、基金の取り崩しであったり借入れであったり、バランスで考えていきたいと思っております。

議長 高田議員	2番、高田議員 是非その回答のとおりにですね、後の方の積立がなくなってここ崩すだけというのがこの絶対ないようにですね、運営をしていただきたいと思います。4点目の、職員の能力開発推進と行政サービスの向上というところですが、後半の方で、これまでも夢現塾というのがあって、それで交流ということが官民連携事業ということになると思うんです。そういうのだとか、町長が公務時に幹部職員の随行、経験積ませるために実施したいと、大いに結構、やってくださいというふうに思います。なかなか、今までこれがなかった。行ったことのない職員が、例えば、道庁の中に入る、総務省に行く、国の機関に出向いてそれぞれの担当者と話すというだけで、大いなる経験になると思うんですね。そこの話を聞くというのは当然大きな経験ですし、今後もそういうことを考えていただきたいと思います。人事評価制度の有効活用というふうにおっしゃってました。どの職場でも人事評価というものをやってると思います、たいていは。ですが、けっこう形だけになっているということが多くですね、言っている私もそうでないかなと思いながら、ただそれを重要と町長は言いました。といことは、その取り組みを確実にやっていきたいという表れだと思います。是非確実にやっていただきたいと思いますと思うんですが、その思いを今一度、発表していただければと思います。
議長 副町長	副町長 人事評価につきましては、もう法律でやらなければならないということになっております。期首の面談であったり、管理職員とその課の職員が面談を行いまして、年度の当初には組織の目標であったり、今年このことに力を入れたいということを面談しながら、また中間で進捗状況を確認して、また終わりにはどのような結果であったかということを面談しているということでござ

議長 高田議員	います。非常に重要なのは、この面談が重要であるかなと考えております。普段考えていることであったり、言えないことを管理職と向き合って話をして、ここはもうちょっとこうした方がいいよねとか、ここは頑張っているねとかという話はその場でできて、非常にコミュニケーション取れるところになっているのかなということで、人事評価の効果としてはそういったところで1番効果が出てきているのかなと思っております。当然、人事評価でありますので、評価の段階によっては昇給に跳ね返ったり、勤勉手当に跳ね返ったりというところでありまして、ちなみにですが、令和4年度の評価結果というのもありまして、パーセントでしか申し上げることができません、Sが1番上でその後A、B、C、Dとなっているんですが、Sはいないんですが、A特に良好ということで3%職員の中にいると、Bが良好ということで91%、C、Dやや良好でない、良好でないという職員が5%と1%ということで、真ん中が多い状況ではあるんですけども、あながち全部が真ん中ではなくて、ちゃんと評価をしてそういったかたちで、見るところは見ているというのが実情でございます。 2番、高田議員 これは難しいところではあるんですが、是非きちっとやっていきたいなと思うんですが、個人的な見解で言うと、真ん中の91%というのが幅のある91%でないかなというふうに思うんですが、それが要するに下の方に近い真ん中と、上に近い真ん中、当然あると思うんですが、近い方のかたの対応ということもすごく大事だと思うんですね。評価したからいいよというんじゃないで。もちろん低く評価された方の指導というのはきちっとやっていただきたいと思いますけど、そういうところの評価というか、考えなんですけど、本当に円満にやっていくためには円満な対応をする、そのための仲の良さというののも必要だけれども、それとこれとは別というところ
--------------------	---

をきちっと、どこでもそうなんですけど、もたなきゃないというところが、この人事評価の非常に難しいところで、私も職場の中でやることがあるので、細かな評価の仕方というか、境目のところですね、自分なりに作ってやってもいいのかなと思ったりすることがあります。是非、最初に町長がおっしゃったように、きちっとやっていただきたいと思います。公約の最後のところに1つ、情報公開というのがありますが、現在町ではLINEを使った情報提供、先ほども言いましたが、あります。このLINEのみならず、YouTubeというのも、今議会でちょうどこれを検討しております。それとともに、町もそれを利用したということも考えていってもいいのではないかなと思います。今回、町長がなんとか議会の放映の許可を出していただけたので、これを進めていくことになるかと思います。それも町として検討していただければなというふうに思います。実はこの情報管理ということもそうなんですけど、情報公開ということもそうなんですけど、1つだけお伺いしたいと思います。情報管理になるのか職員管理になるのかわからないのですが、10月28日の道新の記事に、厚沢部町長が公約予算化次々と、という記事が出ました。その記事は、町長が積極的に各公約を実施されているというお褒めの内容だったんですが、その中にですね、私見た時愕然としたんですが、教育長がその時交代という提案をされました、その時にですね、こういう文章が出たんですね、町長は、私はこの時何か問題あって教育長交代するのといったら、そういうことではないですよと、私は私のやり方でやっていきたいということで交代してもらったという話をしたと。それに対して、その時に、職員の1人は佐藤町長は前教育長の手法に疑問を覚えていたと思うと話す、という、要するに思うという確定しないというのがミソというのがポイントなんですけど、そのような文章があって、私はまだ前教育長はやりたかったというか残っていることがいっぱいあったので、そういう新体制になるのだから

議 町	これはもう納得せざるを得ないというふうに身を引いたというか、それに従ったと思うんですが、あのコメントというのは、なんというか、後ろ足で砂をかけるような、そんな心無いコメントだなと思って、そういう町長の部下がですねこういう言動を発するということについていかなものかなと思っている次第ですが、町長の統制が行き届かないのかということの表れではないかなと心配してたんですが、決してそんなことはないと思っています。1つ町長の、その時の、自分は問題があったということではなく自分の新たな体制で、旧体制から一新をしたいと、新教育長と一緒にやりたいんだということの答弁をされた、この内容に今でも考えは変わっておりませんよね。それを確認したいと思います。
議 町	町長 10月28日の道新の記事ということでございます。議会でもお話ししており、私は私の体制でやりたいということ、それは今でも変わっておりません。職員が言ったのかどうか、この記事にあるということは職員が言ったんでしょうということですけども、それに対して私がそうだったというとは全くありませんので、全て私の言うことが全て職員が右に倣えということでもないと思っておりますので、これはこれで私としてはそんなに重く受け止めてないということでございます。
議 高 田 議 員	2番、高田議員 今の言葉を聞いて安心しました。思っていることですから、人によっては意見が合わなかったという人もいるでしょうから、思いがあるのは仕方がないんですが、それが新聞に載るのはどうもいかなものかなと考えました。最後の、台湾との交流事業についてですが、表に見えていなかったというのがあって質問させていただきました。先程の町長のご答弁で、何度か台湾の総領

議 町	事ともお話をしたということですし、課長がやり取りをしているということもお伺いいたしました。新年度で新たに、町長が自ら行くということをおっしゃいました。私ね、台湾の花蓮県、どの辺にあるかという、台湾の太平洋側なんですね。台湾という国は、太平洋側がほぼ山なんですよ。西側が平野が多いんですね。だから、山の多いところ、日本でいえば長野みたいなところですね、山と山の間に町があるような。そんなところに花蓮県があつて、もちろんこの寿豊郷があります。そこで暮らしている方々というのは、実は海側なので海岸もあつて景勝地なんですね。景勝地ではあるんですけど、ほとんどの方が農業をやっているというので、厚沢部の農業の皆さんと交流するというのは非常に有効ではないかなと、お互いが有効になるんじゃないかなというふうに思います。町長が行くとおっしゃいましたが、そういう意味では、町長が行って打ち合わせをしてくるということも大事かと思います。私は町の代表である議長も一緒に行ったらいいのではというふうに思っております。是非、この交流は今後も友好的に、なおかつ、能動的に進めていただければと。もし答弁あればお願いします。 町長 台湾の寿豊郷という町と友好提供を結んでいるということでもあります。先程の答弁でもありましたとおり、私が行ってということで、どういうかたちで行くか、視察団みたいなものをつくるのか、あるいは今函館市も台湾と友好しております。この間も、市長と会ったときに、市長が行くときに各町長も一緒に行ってやればいろんなPRもできるねという話もありました。一緒に行けるかどうかわかりませんが、町としてもですね、どういうメンバーで行くかとかどういう内容で行くというのはこれから詰めていきたいと思いますが、積極的にですね、交流したいというふうに思っています。
----------------	--

議	長	2 番、高田議員
高	員	ありがとうございました。本日、私がお伺いしようと思った内容はだいたい以上で、思うよう
田		な回答を得られました。思うようなだけではないんですけど、回答を得られました。本日の私の
議		一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。
議	長	一般質問の通告は以上であります。
議	長	これをもちまして終結いたします。
議	長	議事の途中ではありますが、本日はこれをもって散会いたします。明日は午前 1 0 時から開会
		いたします。本日は、ご苦労様でした。（ 1 6 ： 4 1 ）